

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会会議録

令和元年9月24日 午前10時00分 開 議

出 席 委 員

| | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 川 村 成 二 |
| 副委員長 | 櫻 井 健 一 |
| 委 員 | 佐 藤 文 雄 |
| 委 員 | 櫻 井 繁 行 |
| 委 員 | 宮 嶋 謙 |
| 委 員 | 久 松 公 生 |
| 委 員 | 小 倉 博 |

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

| | |
|-------------|-----------|
| 副 市 長 | 横 瀬 典 生 |
| 保健福祉部長 | 寺 田 茂 孝 |
| 教 育 部 長 | 田 崎 守 一 |
| 議会事務局長 | 前 島 嘉 美 |
| 消 防 長 | 雨 貝 忠 |
| 次長(兼)消防総務課長 | 片 岡 修 |
| 社会福祉課長 | 吉 田 均 |
| 介護長寿課長 | 齋 藤 正 通 |
| 学校教育課長 | 岩 井 雄 一 郎 |
| 生涯学習課長 | 仲 澤 勤 |
| スポーツ振興課長 | 金 子 俊 文 |
| 会 計 課 長 | 横 田 茂 |
| 監査委員事務局係長 | 江後田 忍 |

出 席 書 記 名

| | |
|-------|---------|
| 税 務 課 | 藤 澤 國 臣 |
| 会 計 課 | 齋 藤 英 憲 |
| 議会事務局 | 檜 山 宏 美 |
| 議会事務局 | 澤 田 幸 一 |

議 事 日 程

令和元年9月24日（火曜日）午前10時00分 開 議

1. 議案の審査

(1) 議案第66号 平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議 午前10時00分

○川村成二委員長

それでは、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月20日に引き続き、平成30年度一般会計決算審査特別委員会を開きます。

初めに、議案第66号のうち、監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

監査委員事務局で係長をしております江後田と申します。本日はよろしく申し上げます。

説明の前に1点ご報告したいことがございます。

本日の一般会計決算審査特別委員会におきまして、監査委員事務局決算の説明をするに当たり、本来事務局長である乾からご説明をするべきところでしたが、療養休暇を取得中であるため、大変僭越ながら、私から説明をさせていただきますことを、お許し願いたいと思います。

なお、事務事業評価シートにつきましてはございませんので、あわせてご報告いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、監査委員事務局の平成30年度の決算につきまして、決算書に基づき、主な支出についてご説明をさせていただきます。

初めに、決算書65、66ページをお開きいただきたいと思います。ページの中ごろになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、備考欄になります10公平委員会事業でございます。19節の負担金12万8500円の支出は、つくば市等公平委員会負担金でございます。つくば市、つくばみらい市、かすみがうら市、新治地方広域事務組合の3市、1組合の広域で組織しているものでございます。負担金の算出根拠といたしましては、均等割1万円と平成29年4月1日時点の職員数395人掛ける300円、合計12万8500円を支出しているものでございます。なお、平成30年度における当市からの措置の要求、不服申し立て等はなかったと報告を受けてございます。

続きまして、決算書71、72ページをお願いいたします。こちらもページ中ごろになります。

3目文書法制費、備考欄、03情報公開等審査会事業でございます。平成30年度におきまして申請はなかったことから、消耗品費のみの支出でございます。

その下、10行政不服審査会事業でございます。年度内の制度に基づく申請が1件ございまして、審査長である市長から、審査会へ諮問がございましたので、平成30年度におきましては2回審査会を開催し、審査会開催に伴う委員報酬7万5000円を支出してございます。当初予算では、1回分の委員報酬と費用弁償を計上しておりましたが、2回審査会を開催しましたことから、不足する1回分の報酬

3万7000円と費用弁償1,000円を予備費から充用してございます。

続きまして、決算書89、90ページをお願いいたします。ページ中ごろより少し下になります。

14日諸費、備考欄、09いじめ事案再調査委員会事業でございます。平成30年度におきまして、調査案件がなかったことから、こちらも消耗品費のみの支出になってございます。

続きまして、決算書91、92ページをお願いいたします。ページの上段になります。

2項徴税費、1目税務総務費、備考欄、02固定資産評価審査委員会事業でございます。年度内に制度に基づく申請が1件ございまして、4回審査委員会を開催いたしました。審査委員会開催に伴う委員報酬9万7500円を支出してございます。当初予算では1回分の委員報酬と費用弁償を計上しておりましたが、計4回委員会を開催したことから、不足する3回分の報酬6万8000円と費用弁償9,000円を予備費から充用してございます。また、そのほかの主な支出としましては、職員が参加しました研修負担金3万4560円でございます。

続きまして、決算書103、104ページをお願いいたします。ページ中ごろになります。

6項監査委員費、1目監査委員費、備考欄、02監査業務事業でございます。主な支出といたしまして、監査委員報酬77万2000円、費用弁償8万4000円、茨城県都市監査委員会負担金2万6000円、関東都市監査委員会負担金5,000円、全国都市監査委員会負担金1万8000円、職員が参加しました研修負担金10万3680円を支出してございます。

以上、監査委員事務局の平成30年度決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

72ページの行政不服審査会の1回は、どういう内容ですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

こちらにつきましては、固定資産税の賦課に係る不服の申し立てがございまして、審査庁であります市長から行政不服審査会へ諮問が出されたことに伴い、1件の答申をしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

固定資産税に対する不服申し立てということですか。どういう中身なのか聞きたいです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時12分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

固定資産税の賦課決定処分についての、審査請求の諮問に対する答申を行った内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

固定資産税が来たときに、その賦課金が間違っているのではないかという意味での不服なのではないですか。どういう中身なのか、ちょっと今の説明だけではわかりません。行政で固定資産税の徴収のために、固定資産税の通知に対しておかしいのではないかという市民からの不服申し立てだったのでないですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時15分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

諮問に基づきまして答申を行ったところ、答申の結果としましては、棄却ということで答申を行ってございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

棄却ということは、行政には問題なかったと。賦課に問題なかったということですが、その後どういう事態になっていますか。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

その後におきましては、審査会といたしましては、審査長からいただいた諮問に対する答申を行い、それで終了となっております。その後、新たに不服の申し立てがあったか等につきましては、総務課の所管となっております。よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

そのほか、何かございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書92ページの固定資産評価審査委員会と104ページの監査業務事業、それぞれ職員研修を行っていると思います。概要を教えてください。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

職員研修について、お答えいたします。

まず、固定資産評価審査委員会事業の職員研修につきましては、固定資産税における不服申し立ての実務講座を職員1名受講してございます。

続きまして、監査事務事業の職員研修につきましては、地方自治監査業務の効率的な処理・実務を1名、キャッシュフロー計算書入門講座を1名、初心者のための複式簿記入門を1名、計3名受講してございます。

以上です。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

平成30年度は、固定資産税の実務講座は一つのセミナーに1名参加をして、監査業務事業は3つの研修会にそれぞれ1名参加をしているということですが、これは例年どおり行っていることですか。それとも年度によってある程度、研修内容を変えていくものなのかどうかお伺いします。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

研修の内容につきましては、各年度で違いがございまして、幾つかある研修の中から、その職員に合った内容のものを選びまして、受講する内容となっております。

以上です。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは、その年度というか、その年々のタイミングで、より有効なものを研修しているということでしょうけれども、改めてその研修を受けて、職員の報告書なり、何かスキルアップにつながったような事例があれば教えていただけますか。もしくは、報告書をしっかりつくっているのか。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

職員研修を受講した者は、研修の復命書を各受講者が作成しまして、その研修の内容がどうだったか、今後どう活かしていくとかという内容を記載しまして、上司に報告をしてございます。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の固定資産評価審査委員会の4回分とは、行政不服審査で固定資産税の問題があったので、4回になったということですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

こちらの固定資産評価審査委員会事業におきましては、審査をする内容の種類が違いまして、固定資産評価審査委員会で審議をする内容としましては、価格に対する不服のみ扱うような形になってございます。同じ固定資産税でも価格に関するもの以外につきましては、行政不服審査法の取り扱いの内容となっております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、私のほうで監査請求を去年したのですが、それはどこに表れていますか。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

住民監査請求におきます監査の内容といたしましては、決算書103、104ページの監査業務事業の監査委員報酬及び監査委員等の費用弁償の部分になってございまして、住民監査請求といたしましては、個別の住民監査請求で何回実施したということは、数字としては把握してございません。例月出納検査等で監査委員に集まっていた日に、同日に実施したりする場合もございまして、この住民監査請求で何回実施したということは、今手元の資料では、把握してございません。申しわけございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成29年度は、監査請求はありましたか。

○川村成二委員長

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

平成29年度におきましては、住民監査請求はございませんでした。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成29年度がなかったわけだから、そういう意味では監査委員の報酬と委員会等の費用弁償が少なかったのではないかと思います。そうすると対比ができるのではないかなと思います。平成29年度の監査委員の報酬と委員等の費用弁償が、幾らになっていましたか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時28分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

監査委員事務局係長 江後田 忍君。

○監査委員事務局係長（江後田 忍君）

平成29年度におきましては、監査委員の報酬といたしまして、決算額69万8000円となっております。費用弁償につきましては、決算額7万3000円となっております。

平成30年度と平成29年度の監査委員報酬の比較としまして、平成30年度が7万4000円の増、費用弁償におきましては、1万1000円の増となっております。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、監査委員事務局に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時30分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第66号のうち消防本部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

改めまして、おはようございます。

本日の審査につきましては、9款消防費の職員人件費及び災害対策費を除きました決算について、お願いをするものでございます。歳入歳出につきましては、決算書で説明をいたしまして、主要事業に係る成果説明書はございませんので、平成30年の災害概況をご説明いたします。

詳細につきましては、次長（兼）消防総務課長の片岡からご説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

それでは、消防本部所轄の消防費に関する平成 30 年度決算についてご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

決算書 25、26 ページをごらんください。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、6 目消防手数料、備考欄、危険物施設申請手数料 78 万 9100 円につきましては、危険物施設許認可に係ります 46 件分の申請手数料でございます。

続きまして、決算書 51、52 ページをごらんください。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、4 目消防費受託事業収入、備考欄、常磐道救急業務受託事業支弁金 489 万 9960 円につきましては、高速道路における救急隊 1 隊を維持するための経費支弁金でございます。

続きまして、決算書 53、54 ページをごらんいただきます。

5 項雑入、備考欄、下から 3 番目になります消防団員退職報償金 1054 万 6000 円につきましては、消防団員 33 名分の退職報償金でございます。

次に、備考欄、その下をごらんいただきます。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 125 万 3740 円につきましては、茨城消防救急無線・指令センター派遣職員 1 名分の手当相当額にかかわる費用弁償でございます。

続きまして、決算書 59、60 ページをごらんいただきます。

21 款市債、1 項市債、6 目消防債、備考欄、消防水利整備事業債 1890 万円につきましては、防火水槽設計委託及び防火水槽 2 基分を設置したものでございます。

続きまして、その下をごらんください。消防自動車整備事業債 1270 万円につきましては、資機材搬送車 1 台を整備したものでございます。

次に、歳出について、ご説明いたします。

決算書 181、182 ページをごらんいただきます。

9 款消防費、1 項消防費、1 日常備消防費、備考欄、03 常備消防事業につきましては、常備消防の通常業務にかかわります業務でございます。執行額 4836 万 5416 円となっております。

主な支出につきましては、決算書 183、184 ページをごらんいただきます。

備考欄の中央より下になります。19 節茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 1220 万円となります。

その下をごらんいただきます。備考欄、常備消防事業の一番下になります。予備費から充用 10 万円につきましては、東消防署の冷蔵庫故障による更新のため、庁用備品購入費への充用でございます。

続きまして、その下備考欄をごらんいただきまして、04 常備消防事業（政策）につきましては、執行額 41 万円。支出につきましては、幼少年婦人防火委員会補助金でございます。

続きまして、その下になります。

2 目非常備消防費、備考欄、02 消防団運営事業につきましては、消防団業務運営等の経常的経費でございます。執行額 5795 万 9190 円になります。

主な支出につきましては、1 節団員報酬 1622 万 4000 円で団員 555 名分の報酬でございます。

続きまして、その下の 8 節消防団員退職報償金 1054 万 6000 円で団員 33 名分の退職報償金でございます。

続きまして、決算書 185、186 ページをごらんいただきます。

3 目消防施設整備費、06 消防団施設整備事業（政策）、15 節工事請負費から流用 10 万 1000 円につ

きましては、消防団詰所境界復元測量業務委託費でございます。

続きまして、予備費から 37 万円につきましては、消防団詰所の詰所一部が台風の暴風雨により損壊したための修繕費でございます。

続きまして、備考欄、03 消防団運営事業（政策）につきましては、消防団員が行う各種訓練などへ補助金の交付を行う事業でございます。執行額 158 万 8000 円になります。

主な支出につきましては、19 節茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会出場補助金 70 万円及び消防団分団補助金 85 万円でございます。

続きまして、決算書 187、188 ページをご覧ください。

3 目消防施設整備費、備考欄、02 消防車両整備事業（政策）につきましては、消防力強化のため、整備計画に基づき消防車両等の更新を行う事業でございます。執行額 2101 万 6224 円になります。

主な支出につきましては、18 節消防自動車 1208 万 7362 円。資機材搬送車を整備いたしました。

次に、備考欄、04 消防水利整備事業（政策）につきましては、火災時に使用いたします消防水利等の整備などを行う事業でございます。執行額 2533 万 5519 円になります。

主な支出としましては、15 節消火栓新設工事 275 万 8119 円につきましては、消火栓 4 基を新設したものでございます。同じく、15 節防火水槽新設工事 1871 万 1000 円につきましては、防火水槽 2 基を新設したものでございます。

次に、18 節の下になります。

07 事業消防施設整備事業、11 節修繕費へ流用 50 万 3000 円につきましては、消火栓修繕料に不足が生じたため、流用したものでございます。

次に、06 消防団施設整備事業（政策）につきましては、消防団施設を充実するため詰所の整備等を行う事業でございます。執行額 534 万 2760 円になります。

主な支出としては、15 節詰所整備工事 427 万 6800 円となります。これは、消防団詰所 2 カ所にトイレを設置したものでございます。

その下、2 目非常備消防費、02 消防団運営事業、13 節測量業務委託へ流用 10 万 1000 円につきましては、先ほどもご説明いたしました境界復元測量委託料でございます。

その下をごらんいただきまして、備考欄、07 消防施設整備事業につきましては、消防水利等の修繕や格納箱の整備を行う事業でございます。執行額 518 万 5303 円になります。

主な支出としては、11 節修繕費 420 万 2123 円になります。これは、消火栓や防火水槽などの消防水利等の修繕経費でございます。

その下、04 消防水利整備事業（政策）、15 節工事請負費から流用 50 万 3000 円につきましては、先ほども説明いたしました消火栓の修繕費が不足したことから、修繕料へ流用したものでございます。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。

お手元に配布しました平成 30 年災害概況について、ご説明をさせていただきます。

災害概況の 1、2 ページをごらんください。

火災につきましては 22 件で、平成 29 年と比較しますと 6 件の増でございます。

続きまして、5 ページをごらんください。

救急につきましては、救急出場件数が前年度より 93 件増加し、1,927 件。搬送人員は前年度より 89 人増加し、1,826 人であり、ともに過去最高となっております。1 日平均 5.2 件の割合で救急隊が出場し、市民の約 23 人に 1 人が搬送されたこととなります。増加の理由としましては、高齢の傷病者の増加、熱中症傷病者の増加、緊急性が低いと思われる傷病者の増加などが考えられます。

続きまして、10 ページをごらんください。

ドクターヘリ運用につきましては、要請件数が 13 件、出場件数が 12 件で平成 29 年と比較いたしますと、いずれも 6 件の増加となっております。

続きまして、同ページ、その下になります。

ドクターカー運用につきましては、要請件数 42 件、出場件数 41 件で平成 29 年と比較いたしますと、要請件数 5 件、出場件数 10 件の増加となっております。なお、本年 7 月からドクターヘリが出場中に、重複要請があった場合、茨城県防災ヘリが運用開始となり、筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター、土浦協同病院の輪番で活動を行っております。

詳細につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上で、説明を終了いたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、消防本部に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

災害概況は年度別ではないのですね。この決算だと年度別になっています。そうすると対比するのが非常に難しいなと思います。前回もそうでしたか。資料はどうですか。

○川村成二委員長

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

前回も一緒でございます。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

国とか県の統計関係で、暦年での集計の仕方でございます。どうしてもそういう形になってしまいます。申しわけございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、決算書188ページ、事務事業評価シートは5ページです。

02消防車両整備事業（政策）ですが、令和元年は高規格救急車がありましたけれども、計画的に車両整備を取り組んでいらっしゃるのですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

お答えいたします。

消防車両の整備計画書がございます。それに基づきまして、整備を進めている状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

計画書は、ちなみにどうやって見ればわかりますか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

紙ベースでしか現在ありませんので、公表は、今はしていない状況です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

年度じゃないかもしれないですけども、何年度から何年度までという、その計画は、大体5カ年計画とか10カ年計画という計画で、紙ベースになっていますか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

おっしゃるとおりでございます。

救急車であれば、8年、または15万キロメートルの走行距離で更新の対象にする。消防車両、タンク車につきましては、17年で更新をする形で、整備計画を作成してございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その計画書というのは、議会の我々には、提出はできないのですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

現段階では、お示しはしてございません。

今後につきましては、できないものではございませんので、検討はさせていただきます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、私のほうで、独自に後で資料請求します。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書184ページの04常備消防事業（政策）です。平成29年度より平成30年度は103万円ほど支出が減になっています。要因を教えてください。

○川村成二委員長

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

少年消防育成事業といたしまして、心肺蘇生の訓練等に使用しています人形及びAED等を整備し

たものでございます。

内容としましては、18節の消防費購入費103万9000円になります。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

平成30年度が平成29年度よりも100万円減になっています。ということは、平成29年度に今おっしゃったような機材を購入したので、平成30年度は、要は補助金というか助成金対象者の団体が、減ってしまったのかと思ったものですからお聞きしています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時52分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

失礼いたしました。

20款諸収入、5項雑入、7目雑入、備考欄中央になりますが、自治体総合センターコミュニティ助成金1190万円のうち消防分としまして100万円につきましては、先ほども言いました少年消防育成事業といたしまして、心肺蘇生訓練等に使用しています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時54分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

失礼しました。

自治体総合センターコミュニティ助成金を活用しまして、少年消防育成事業としまして、心肺蘇生の訓練等に使用するAED及び人形等を整備したものでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは、平成29年度はAEDの機材を買って、活用しているので、平成30年度としては100万円減になっているけれども、状況として活動は変わらないという認識でいいと思うのですが、改めて、この補助金を団体に対して41万円支出をしていますけれども、その内訳を教えてください。

○川村成二委員長

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

41万円の内訳としましては、霞ヶ浦地区女性防火クラブ、わかぐり保育所幼年消防クラブ、下稲吉東少年消防クラブ、志筑小学校少年消防クラブ、新治小学校少年消防クラブ、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校にそれぞれ按分をしまして補助をしております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは次長、7団体でよろしいですか。

○川村成二委員長

次長（兼）消防総務課長 片岡 修君。

○次長（兼）消防総務課（片岡 修君）

7団体であります。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

続いて、最後に決算書188ページのところで、事務事業評価シート9ページ、10ページになります。

06消防団施設整備事業（政策）の中で事務事業評価シートを見ると、毎年トイレを2つずつ設置すると書いてあります。また、その下の成果指標によると、トイレの設置状況は100%に対して100%です。つまり今21カ所詰所がありますけれども、全ての詰所には、現在トイレが整備されているなら、これが水洗になるのか、もしくはウォシュレットになるのか、そういう環境の改善を求めるための整備事業というような考え方でよろしいですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

おっしゃるとおりでございます。ただし、全部の詰所に21カ所全てにトイレがついているかということではありません。現在整備しているのは、更新ではなく、今までトイレがなく新たに整備をするものでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

ちなみに、21カ所詰所の中で、現在整備されていない詰所は何カ所あるか、把握してございますか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

令和元年度に2カ所整備予定でございますけれども、それも含めまして残り6カ所でございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

消防水利整備事業です。そもそも、水利というのは、全体の計画、目標があるのではないかと思う。それが、どう達成されているのか。次年度、計画的にその水利まで達するためには、どうするかという計画があるのではないかと思うけれども、平成29年度と平成30年度、令和元年度、耐水防火新設が平成29年に1基で、平成30年が2基、同じく令和元年が2基、消火栓の設置ですか。これが同じく7基、4基、4基。それから備品ですね、購入がそれぞれあるみたいですが、これはどういう計画に基づいているのかが知りたいですが、教えていただけますか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

委員おっしゃいますように、事業の指導の決算状況を見ますと、平成29年が7基、消火栓の新設が7基、防火水槽が1基と、平成30年度、また令和元年度の予算とはまた違った数にはなってございます。平成29年につきましては、停車場線の工事にあわせて実施しました関係から数はふえてございますが、基本的には耐震性の防火水槽は年2基、消火栓につきましては年4基という計画で実施をしているところでございます。

防火水槽、消火栓の水利の設置状況を見ますと、現在の消防水利の充足率につきましては、77.7%、これは平成31年4月1日でございます。前年が73.2%ということで、4.5ポイントほど上昇をしているような状況でございます。

全体の整備としまして不足数というのも出てまいりますけれども、こちらにつきましては、かすみ がうら市におきましては、全体として988基の消防水利が必要ということで、現在の整備数については768基、不足数という形で220基という状況になってございます。これはもちろんバランスよく設置しての数ですので、同じ場所に消火栓や水利が重複してというのももちろんございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、998基が当市の必要水利数ですね。それで、現在768基。その辺をもう1回、確認していただけますかね。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

大変失礼しました。

現在の消防水利の数につきましては、平成29年消火栓が1,071基、同じく防火水槽が875基、その他としまして35基、合計で1,981基の水利がございます。また、平成30年度につきましては、消火栓が1,075基、防火水槽が875基、その他として昨年度35基、あわせて1,985基ということで、昨年度よりは4基ふえている状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

消防のポイントというのは、消防職員の皆さんが頑張るということも当然ですが、どこにどうい

消火栓があって、それが充足されているのかも含めて、地域全体で把握することが大事だと思います。

ですから、今みたいな現状、それから計画というものを、やはり議会に提出したほうがいいのではないかと思いますので、いかがですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

検討してまいります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時07分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう水利費についても、私たちが整理できるようなデータをぜひ考えておいてもらいたいです、いかがですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

委員おっしゃるように、検討してまいります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから前にも何回か質問したことあるのですが、今どういうところに消火栓があるのか、どういうところに防火水槽があるのか、そういうことがわかるような地図があると認識していますが、ホームページにアップされているのでしょうか。どれを見ればいいですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

以前にも委員からご指摘をいただいた件だと思います。

市のホームページ上で、県のGISの地図がありますけれども、それにはかすみがうら市の消防水利は全部掲載してございますので、一応確認は取ることは可能でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時10分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

失礼いたしました。

市のホームページ上から、県のデジタルマップにも飛びますので、委員からご指摘をいただいた水利については、そちらで確認ができるようになっていきますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、消防本部に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時19分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第66号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 田崎守一君。

○教育部長（田崎守一君）

教育委員会事務局の田崎でございます。

引き続き、ご苦労さまでございます。

まず、私どもの教育委員会の組織体制でございますが、3つの課がございます。

1つは、市内の公立小・中学校を所管とする学校教育課、さらには社会教育全般を所管とする生涯学習課、それにスポーツ、健康づくりを所管とするスポーツ振興課の3つの課となっております。

それぞれの担当課長から、順次、説明をさせていただきます。

最初に、学校教育課から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

それでは、学校教育課に係る説明を求めます。説明は簡潔をお願いいたします。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校教育課の岩井です。よろしくお願いします。

学校教育課所管の平成30年度決算について、ご説明いたします。

まず、歳入についてでございます。

決算書29、30ページをお願いいたします。

14款、2項、6目、1節小学校費補助金の備考欄、特別支援教育奨励費補助金94万2000円が、特別支援学級に在籍する児童を対象とした学用品等の購入に対する助成で、補助率は2分の1です。

次の理科教育振興備品購入補助金 78 万 5000 円は、理科教材の購入に対する助成で、補助率 2 分の 1 です。

次の観察実験アシスタント事業補助金 55 万 5000 円、小学校の理科実験観察の補助員の配置に対する助成で、補助率は 3 分の 1 です。

次のへき地児童生徒援助費等補助金 3163 万 7000 円、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校スクールバスの運行経費に対する助成で、補助率 2 分の 1 です。

続きまして、2 節中学校費補助金の備考欄、特別支援教育奨励費補助金 58 万 5000 円、小学校費と同じ内容でございまして、特別支援学級に在籍する生徒を対象としました学用品等の購入に対するものです。

次の理科教育振興備品購入補助金 67 万 5000 円も、小学校と同様でありまして、理科教材の購入に対する助成です。

次の学校施設環境改善交付金 336 万 6000 円は、霞ヶ浦中学校の武道場の耐震対策工事に伴うものです。補助率は 3 分の 1 となっております。

次のへき地児童生徒援助費等補助金 787 万 4000 円は、霞ヶ浦中学校のスクールバスの運行経費に対する助成で、補助率は 2 分の 1 となっております。

次の要保護児童生徒援助費補助金 5 万 7000 円は、生活保護世帯に対する修学旅行費の助成で、補助率は 2 分の 1 となっております。

続きまして、決算書 41、42 ページをお願いいたします。

15 款、3 項、5 目、1 節教育総務費委託金の備考欄、学力向上サポートプラン事業委託金 44 万 2400 円、夏休み中に 5 日間、小学校 4、5 年生を対象に、算数の計算力向上を目的として実施しました学びの広場に対する県の委託金であります。補助率は 10 分の 10 です。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出について、ご説明をいたします。

政策事業中心に、ご説明させていただきます。

決算書 193、194 ページをお願いいたします。

10 款、1 項、3 目教育振興対策費、一番下の 07 学校支援員設置事業（政策）2285 万 1990 円は、特別な支援を要する児童生徒のために 22 名の支援員を配置いたしました。

次に、決算書 195、196 ページをお願いいたします。

11 教育相談事業（政策）91 万 7918 円は、いじめ問題に関する経費でありまして、主なものは講師謝礼の 88 万円となっております。これは小学校 4 年生、中学校 1 年生、教職員、保護者を対象としまして、子どもが暴力から自分を守るためのプログラムで、CAP いばらきという名称ですけれども、これによります寸劇を実施した際の講師の謝礼となっております。

次に、14 英語指導助手設置事業（政策）1944 万円は、外国人の英語助手を小学校へ 2 名、中学校へ 3 名を配置いたしました。

次に、23 中学校部活動支援事業（政策）1565 万 4624 円は、部活動を支援するための経費でありまして、各種大会へ参加するための交通費のほか、関東大会や全国大会におきましては宿泊費及びエントリー費等を補助しております。

次に、2 つ下、30 学校統合推進事業（政策）380 万 3466 円は、統合小学校の霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校へ 1 名ずつ低学年の担任をサポートする講師への報酬となっております。

次に、決算書 197、198 ページをお願いいたします。

主要事業に係る成果報告書では 31 ページをお願いいたします。決算書では 1 番上になります。

31 子どもミライ学習事業（政策）197 万 2813 円は、予算額は 213 万 8000 円でありました。平成 29 年度におきましては、地方創生の部署で実施していましたが、平成 30 年度から学校教育課に所管換えされたものです。

この事業は、小学校 6 年生から中学 3 年生を対象に、未来のまちづくりを考えることができる人材を育成することを目的としています。これからの進学や就職のタイミングにおきまして、帰郷や定住を目指す出前授業、子どもミライ学習を実施しております。主な経費といたしましては、地元で活躍いたします若手事業者による出前授業の講師謝礼 47 万円、生徒たちが地域資源を生かしながら企画した新商品を販売体験するための委託費 89 万 9208 円となっております。

販売の内容につきましては、霞ヶ浦中学校があゆみ祭りでブルーベリータルトを、千代田中学校が、かすみがうら祭でサツマイモのアイスクリームを、下稲吉中学校が文化祭でサツマイモのシュークリームを販売いたしました。

続きまして、同じページになります。

2 項、1 目小学校管理費の 05 小学校管理運営事業（政策）1 億 3972 万 2397 円は、小学校の円滑な管理運営を行うための経費で、学校校務員 2 名の賃金と、霞ヶ浦南小学校 10 ルート、霞ヶ浦北小学校 8 ルートのスクールバスの運行にかかる経費となっております。

次に、決算書 201、202 ページをお願いいたします。一番上になります。

10 小学校給食管理運営事業（政策）5709 万 7989 円は、志筑小学校と上佐谷小学校を除く市内 6 小学校の給食調理業務にかかる経費となっております。

続きまして、同じページになります。

2 目小学校教育振興費の 07 小学校コンピューター設置事業（政策）1575 万 6120 円は、各学校のコンピューター室に設置をしております教育用のパソコン 255 台分の管理にかかる経費となっております。

次に、1 つ下、08 小学校就学支援事業 1230 万 5376 円は、準要保護児童の就学支援費の認定基準を、要保護、生活保護の基準の変更に伴いまして、世帯収入から世帯所得に変更をいたしました。この結果、就学援助費が平成 29 年度は 107 人が対象で、643 万 4034 円でありましたが、平成 30 年度では 50 人増の 157 人、支出額は 398 万 3724 円増の 1041 万 7758 円となりました。

次に、一番下の 10 小学校教育振興事業（政策）1176 万 2107 円は、児童の学力向上にかかる経費で、主なものといたしましては、上佐谷小学校の複式学級へ複数の教員が連携、協力して授業を行う T T、ティーム・ティーチング、非常勤講師 2 名分の報酬 362 万 2500 円、その下の学校生活相談員報酬 336 万 5000 円は、平成 28 年度霞ヶ浦北小学校で発生をいたしましたいじめ暴力事案及び学校内外でのトラブル以降、児童の安全確保のために警察の O B の方を配置したものです。

次に、決算書 203、204 ページをお願いいたします。

3 目小学校整備費、09 美並小学校施設統合環境整備事業（政策）757 万 800 円は、元の給食室を会議室に改修する工事を実施してございます。

次に、15 千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）1935 万 7900 円は、主要事業に係る成果報告書では 33 ページになります。

予算額は 1990 万 3000 円になりました。内容といたしましては、千代田中学校区の小学校の統合に係る経費でありまして、実施設計の前段といたしまして、基本設計を実施しております。また、その策定委員の謝礼及び委託業務の経費となっております。

次に、3項、1目中学校管理費になります。03 中学校管理運営事業（政策）3387万3829円は、中学校の円滑な管理運営を行うための経費となっております。主なものといたしましては、3名分の学校校務員の賃金、霞ヶ浦中学校スクールバス4ルートの運行委託費となっております。

続きまして、決算書205、206ページをお願いいたします。

05 中学校施設維持管理事業（政策）840万2400円は、霞ヶ浦中学校の特別教室、図書室が6台、音楽室が4台、コンピューター室が4台、合計14台の空調機器を老朽化に伴い、入替工事を実施したものです。

次に、決算書207、208ページをお願いいたします。

一番上になります。08 中学校給食管理運営事業（政策）4624万200円は、市内全3中学校の給食調理業務委託に係る経費となっております。なお、志筑小学校及び上佐谷小学校につきましては、千代田中学校で調理をいたしまして、配送、配膳をするケータリング方式となっております。

続きまして、中段の2目中学校教育振興費、08 中学校コンピューター設置事業（政策）1197万5040円は、各学校のコンピューター室に設置しております教育用パソコン139分の借り上げ料となっております。

次に、1つ下、09 中学校就学支援事業1560万9800円は、小学校費と同じように準要保護生徒の就学援助費の認定基準を世帯収入から世帯所得に変更をいたしました。その結果、就学援助費が前年度は57人が対象で608万4575円の支出がありました。平成30年度につきましては、45人増の102人、支出が835万4580円増の1443万9155円となっております。

次に、一番下の11 中学校教育振興事業（政策）1067万4369円は、生徒の学力向上のための経費となっております。主なものといたしましては、学校生活相談員報酬344万5000円、霞ヶ浦中学校と下稲吉中学校に生徒の学校での生活を安全に見守っていただくために、警察のOBの方を配置しているものです。

小中学校非常勤講師報酬607万2920円は、小中連携を推進するため、英語の非常勤講師を市内3中学校に各1名ずつ配置をいたしまして、各中学校区の全ての小学校へ英語の乗り入れ授業を行っているものです。

次に、決算書209、210ページをお願いいたします。主要事業に係る成果報告書では、34ページあります。

決算書では、3目中学校整備費になります。一番上の05 中学校施設耐震促進事業（政策）1242万3240円は、予算額は1272万3000円になりました。霞ヶ浦中学校の武道場の非構造部材、主に天井材を木製から化粧発砲スチロール製への改修や、照明器具落下防止を行う耐震対策工事を実施したものです。

次に、07 霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）172万8000円は、霞ヶ浦中学校の元の給食室を会議室へ改修する工事の設計を実施しております。

次に、09 下稲吉中学校施設整備事業（政策）16万2000円は、新たな体育館建設に向けまして、狭隘になります校庭を事前に拡張するため、隣接する土地の不動産鑑定評価調査を委託した経費となっております。

説明につきましては、以上です。

○川村成二委員長

主要事業に係る成果報告書33ページの説明はありましたけれども、それぞれの予算の説明をするようにしていたはずですが、説明をしてください。

あわせて、この主要事業に係る成果報告書に該当する事務事業評価シートのページ数がわかりましたら、一緒に説明をお願いいたします。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

それでは、説明をいたします。

子どもミライ学習につきまして、主要事業に係る成果報告書 31 ページです。事務事業評価シートは 15 ページとなっております。

予算額につきましては、213 万 8000 円となっております。

続きまして、千代田中学校区統合小学校環境整備事業につきまして、主要事業に係る成果報告書 33 ページ、事務事業評価シートは 35 ページになります。

予算額につきましては、1990 万 3000 円となっております。

続きまして、中学校施設耐震促進事業につきまして、主要事業に係る成果報告書 34 ページで、事務事業評価シートでは 53 ページです。

予算額につきましては、1272 万 3000 円となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書 196 ページの教育相談事業、事務事業評価シートで 5 ページですね。

小学校に講師 4 人、中学校 1 人ということでしたけれども、小学校 4 人と中学校 1 人の内訳を書き取りができなかったもので、教えていただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 44 分

再 開 午前 11 時 44 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

教育相談事業につきましては、小学校 4 年生と中学 1 年生を対象としております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは小学校 4 年生を対象にして 1 人、講師 1 回ですか。中学校 1 年生を対象にして 1 回。それで講師謝礼 88 万円ですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 45 分

再 開 午前 11 時 45 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

CAP いばらきによります寸劇を実施しております、講師は3名ほど、それで各クラスに実施をしているものであります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シートを見て、何かわかるようになっていませんか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

事務事業評価シート6ページの一番上に、活動指標の数となっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 46 分

再 開 午前 11 時 46 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この25回の活動が、88万円という数字で表されたわけですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

その謝礼が88万円となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この教育相談のいじめ防止に関する資料についてですが、いじめ件数が昨年度、平成29年度と平成30年度で大幅に違ってきますよね。

米印でいろいろ理由が書いているようですが、これについて説明いただけますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

いじめの認知件数につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成 27 年度より、軽微なこと、少しでも嫌なことやちょっとした悪口でも、いじめと認知するように国からの指導がありました。この指導によりまして、本市内の各学校におきましても、平成 27 年度から認知の件数が増加をした傾向がございます。

しかし、平成 29 年度におきましては、ひやかしだの悪口などの軽微なことにつきまして、認知をするその度合いが、平成 27 年度以前の基準で認知をした傾向が見受けられました。それに気づきました平成 30 年度には新しい基準において認知するように、教育委員会といたしましても各学校へ指導や助言をいたしまして、認知件数がまた増加をした傾向がございます。

今後につきましては、市内全学校が平成 27 年度の国の基準にあわせ、軽微ないじめを認知できるように、教育委員会からも、各学校の訪問の際にその機会を利用して指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、平成 27 年度に国の指導があつたけれども、それが徹底しなかったと。平成 29 年度は、それを徹底した結果、平成 30 年度が大幅にふえたということですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのとおりであります。

その軽微なことの例を挙げますと、ちょっと言葉が悪いですけれども、相手に向かってばかにした言葉が、相手が嫌だと思えば、それはいじめというカウントをしてくださいという指導です。それがちょっと曖昧だったのは事実であります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょうど今回、設楽委員がいろいろと問題にしたのが中学校 1 年生ですね。ちょうど該当するところなのですが、これをどう教育の場で活かしたのかがポイントだと思う。これに対して、どう評価し、対策を練っているかは、どれを見ればわかりますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

事務事業評価シート 6 ページの上の表の 2 つ目の成果指標の実績で、いじめの認知件数が平成 30 年度 713 件です。その下のいじめの解消件数が 712 件、この 1 つの差が例の傷害事案に関するものとなっております。教育委員会から各学校へ通知をしまして、刃物の持ち込みに対しての周知を徹底しているところであります。今後も継続的に続けていきたいと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり 713 件の認知をしたけれども、その解消については、今その刃物事件について未解決のままであったので 712 件にしたということですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのとおりであります。

○川村成二委員長

そのほか、質問ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

小学校と中学校の給食のところです。小学校については、事務事業評価シート 19 ページ、それから中学校については、事務事業評価シート 41 ページになります。

文教厚生委員会で出されているかどうかわかりませんが、滞納状況はどう把握されていますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校ごと滞納件数につきまして、ご報告をいたします。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

書き取れないから、コピーして説明してもらったほうがいい。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

暫時休憩をお願いします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 5 2 分

再 開 午前 1 1 時 5 6 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校給食費の滞納状況について、ご説明をいたします。

学校と件数でご説明をいたします。

平成 30 年度であります。霞ヶ浦南小学校 9 件、霞ヶ浦北小学校 2 件、志筑小学校、新治小学校、七会小学校は 0 件でありました。下稲吉小学校 27 件、下稲吉東小学校 11 件、霞ヶ浦中学校が 46 件、

千代田中学校0件、下稲吉中学校が22件、合計で117件でありました。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それにかかわって、今ちょっと暫時休憩で話しましたけれども、公会計そのものが再来年度に先送りになったということですが、それについて簡単に説明していただけますか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

まず、国からの給食費の公会計のガイドラインが9月に出されました。また、かすみがうら市の住民基本台帳などの基幹業務システムを、TKCのシステムを使っており、それとリンクしていないと使いづらいということがあります。TKCの給食費の公会計システムを今開発中で、委員おっしゃるように再来年を目標、実施の予定となっております。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の説明は、年度ですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

年度です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

年度の初めからですか。再来年度からという認識でよろしいですか。もう一度説明をしてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

再来年度になりますので、令和3年度、給食費の公会計の実施の予定となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

TKCが問題ということでしょうか。1年遅れになるのは、システムを扱っている業者の問題ということになりますよね。ガイドラインは今年の9月に出ているわけでしょう。それに従ってやればいいのに、それにリンクするシステム開発が、来年度はできないということですか。

業者を替えるというわけには、いかないのでしょうか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

国のガイドラインに基づいて、TKCもシステムを開発するとみられますので、令和2年度からは難しいものと思っております。

あと、TKCを替えるとなりますと、住民基本台帳データは最新の住所も追っていきますので、違うシステムだとそこが連動しなくなりますので、難しいと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、ほかのところではほとんど公会計になっていて、もう90%ぐらい公会計になっていますよね。当市だけがおくれるのは業者の問題が一番大きいということですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

それも1つの要因かとは思いますが。それと、私どもかすみがうら市で公会計を予定しておりますが、歳入については、学校で集めてもらうのではなくて、市が口座引き落としまで行う予定をしております。他市では徴収は学校がやっているところがあるようです。本市は働き方改革もありますので、市で徴収までやるつもりですので、システムが必要になると思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、そういう意味では働き方改革も含めて改善に向かっているのですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

働き方改革にも大きく貢献できるものと思っております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 0時02分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

TKCのせいということもないですけども、基幹業務をクラウド化で組んでいることもありまして、できるかぎり早く開発してもらうように、事前に話はしていたのですが、新たなシステムが令和2年には間に合わないということでしたので、令和3年になってしまいました。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

暫時休憩します。

休 憩 午後 0時03分

再 開 午後 0時03分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

要保護と準要保護の資料を提供するように、私はこれまで資料つくっていたのですが、今初めてわかったのが、今までは世帯の収入だった。これを所得に変えた。このことによって大幅に準要保護の児童、生徒がふえたとおっしゃったと思う。

ちなみに、ほかの市町村はどうしているのかが1つ、それと全国的にはどうしているのか、全国の認定率はどのぐらいなのか、茨城県の認定率は幾らなのか、それをお答えいただけますか。全国の数字まではわからないので、あとで資料を提出してください。

○川村成二委員長

それでは、委員の皆様申し上げます。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午後 0時05分

再 開 午後 1時24分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

ご質問いただきました就学援助助成についてでございますが、お配りしました資料をごらんいただきたいと思えます。

平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒数について、文部科学省が平成31年3月に就学援助実施状況等調査結果を出しておりますので、その抜粋となっております。マーキングしてあります茨城県ですが、援助率といたしまして右から2番目7.35%、一番下の全国が15.04%、別紙でかすみがうら市の要保護・準要保護の状況を出しております。

すみません、暫時休憩をお願いいたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時25分

再 開 午後 1時29分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を続けてください。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

続けさせていただきます。

要保護・準要保護の生徒数につきまして、平成 30 年度、平成 29 年度は、国において、まだ集計がされていないため、最新のものは平成 28 年度になります。

ただいまお配りしました A 3 の書類の一番下の表、平成 28 年度の認定率は、かすみがうら市は 4.38%となっております。

最初にお配りしました国がまとめた資料ですけれども、茨城県は就学援助率、右から 2 番目 7.35%、一番下全国の集計ですと 15.04%、一番右側に被災児童・生徒を含む数値があるとは思っていますが、かすみがうら市には被災生徒・児童はゼロで、いないという状況です。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 30 年度について、今、かすみがうら市の状況の説明はしましたか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

失礼しました。

平成 30 年度のかすみがうら市の状況をご説明いたします。

A 3 の紙の一番下です。要保護は 7 名、準要保護は 252 名、合計で 259 名。児童・生徒数が 3,188 名ですので、認定率といたしましては 8.12%で、就学援助費が 2485 万 6913 円となっております。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 29 年度は、収入を基準にしたのが、そういう意味では 5.08%だったと。それを所得に、全国どこでも標準的には所得だということで、所得の水準にした結果 8.12%になった。平成 28 年度で比べている数字そのものも、本来の所得を基準にした保護率、保護率というか就学援助率だということで理解してよろしいですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、学校施設維持管理で、中学校ではクーラーを設置しています。

当市の小学校、中学校も含めて、クーラーの設置状況は、どうなっているのでしょうか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

平成30年度につきましては、普通教室は全て設置しております。現在、特別教室の2つに、クーラーが入っておりません。今年はスポットクーラーで対応し、今年度内に設計しまして、来年度夏には、天井に入るエアコンを設置する予定となっております。そうしますと、全教室で設置の予定です。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

普通教室は、平成30年度全部クーラーが設置されている。ただ、特別教室の2教室が設置されていないため、平成30年度はスポットクーラーで対応した。令和元年度には、その2教室については、きちんとしたクーラーを設置すると、全てクーラーが設置されることよろしいですか。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和元年度に設計を実施いたしまして、令和2年度の夏までには設置の予定で進めております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

久松委員。

○久松公生委員

お聞きしたいことがあります。

小学校教育振興事業（政策）の中に学校生活相談員がありますけれども、平成30年度は何名で、どの学校に、どういう形で配属されているのかをお伺いします。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校生活相談員は、警察OBの方です。霞ヶ浦北小学校に4名、2人1組で2組が活動しています。それと、下稲吉中学校も4名で2組。この下稲吉中学校の方は、霞ヶ浦中学校も巡回をしていただく形になっております。合計8名で、4組でございます。

○川村成二委員長

久松委員。

○久松公生委員

これは1年間とは言わず、1年間そこにいなくても異常があれば、ほかの学校に異動するという解釈でいいのか教えていただければと思います。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

おっしゃるとおり、もしほかで異常があれば、ほかの学校にも行くことになっております。

ちなみに、令和元年度では、霞ヶ浦北小学校の子どもが中学校に上がりましたので、その霞ヶ浦北

小学校の2組4名分が、下稲吉小学校に行っている状況です。

○川村成二委員長

久松委員。

○久松公生委員

今の下稲吉小学校という話ですが、それは今年度ですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

繰り返しのなってしまうのですが、平成30年度は霞ヶ浦北小学校に4名、下稲吉中学校に4名、下稲吉中学校の相談員が、霞ヶ浦中学校のカバーをするという形でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時36分

再 開 午後 1時39分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

部活動の件です。部活動の資料がありました。前年度比較で、平成30年度補助金額が531万円です。これは補助率がありますか。例えば100%とか。いろいろな条件で、保護者に負担があるか聞きたいです。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

補助メニューを決めております。補助メニューで、補助の種目を決めております。交通費、宿泊代、朝食、夕食、エントリー費等については全額補助をしております。

保護者負担になるものは、補食代、ゲームの途中でのスポーツドリンクや補助食品等は、保護者負担になっています。

○川村成二委員長

あと、配布された事前説明資料の説明がありません。何かポイントがあれば、説明をお願いします。

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

配布しております資料は、関東大会以上の大会に市内の中学校が参加した場合、全て補助をしております。全中学校何らかの種目で、平成30年度も関東大会以上の大会に出場している状況でございます。

先ほど申し上げましたように、補助メニューを決めておまして、そのかかった費用は、市で全額負担をしている状況です。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

基本的には、交通費も宿泊費もエントリー代も100%補助していると理解してよろしいですね。

○川村成二委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、学校教育課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時42分

再 開 午後 1時44分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、生涯学習課に係る部分の説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、生涯学習課から決算書に基づき歳入歳出の説明をさせていただきます。

生涯学習課につきましては、社会教育活動、文化振興担当、図書館、公民館、歴史博物館について、説明をさせていただきます。

歳入につきましては、決算書21、22ページとなります。

13款、1項、6目教育使用料でございます。1節公民館使用料となります。こちらは霞ヶ浦、千代田の2つの公民館の使用料となります。予算に対する収入率は108.43%、前年対比110.6%の実績となっております。公民館の使用料が若干ふえた理由につきましては、千代田講堂の利用がふえてございます。それにつきましては、提出資料の4ページ、資料上段でございます。千代田公民館利用状況で、平成30年度1万9659人と合計数となっております。前年、1万4376人から5,283人がふえました。そのうち千代田講堂、右から3番目、4,607人ふえたことに対しましては、今まで社会教育施設として公民館の規定に基づいての使用貸し出しを、平成29年の規則改正に伴い、誰でも使えるということで使用頻度がふえまして、増となったものでございます。

続きまして、同じく2節歴史博物館の使用料でございます。金額が85万9930円でございます。収入率が114.05%、前年対比が86.00%となっております。こちらにつきましては、企画展や特別展で入場者がふえましたが、前年までは至らなかったという内容でございます。こちらも提出資料の2ページ、上段でございます。歴史博物館の利用状況で、一番右でございます。前年1万3150人から平成30年度1万1178人と1,972人ほど減った内容でございます。

続きまして、決算書 31、32 ページとなります。

14 款、2 項、6 目、4 節社会教育費補助金でございます。国宝重要文化財等の保存整備補助金 128 万 7000 円でございます。開発行為や住宅建設等に伴いまして、埋蔵文化財の所在の有無の照会がございます。そちらの際に、試掘調査やそれに伴う調査報告書を作成するための国の補助金でございます。補助率が 2 分の 1、収納率が 84.45%、対前年比 130.53%でございます。前年に比べて、平成 30 年度は申請件数が多かったという内容でございます。

続きまして、決算書 39、40 ページでございます。

15 款、2 項、7 目、1 節社会教育費補助金でございます。放課後子ども教室推進事業、土曜日の教育支援体制等構築事業、青少年相談員店舗訪問業務に対する県の補助金でございます。放課後子ども教室推進事業と土曜日の教育支援体制等構築事業に関しましては、3 分の 2 が補助率となっております。青少年相談員店舗訪問業務に関しましては、継続店舗が 460 円、新規店舗が 610 円の換算となっております。収入率が合計で 67.57%、対前年比 151.04%という内容でございます。前年度比 150%とふえた理由でございますが、寺子屋運武館が平成 29 年度は、年度途中での開講があった関係が、平成 30 年は、通年で開催となった関係で、開催日数がふえたことにより増額したものでございます。

続きまして、決算書 53、54 ページになります。

20 款、5 項、7 目、1 節雑入でございます。備考欄上から 4 段目でございます。教室、講座及び大会の参加費用でございます。152 万 6601 円のうち、生涯学習課に関する部分が 112 万 300 円で、収入率が 72.46%という内容でございます。

歳入は、以上でございます。

続いて、歳出について、ご説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 1 分

再 開 午後 1 時 5 2 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、初めに決算書 211、212 ページをお開きください。

中段の 03 生涯学習推進事業（政策）でございます。106 万 8855 円でございます。ライフステージにあわせまして目的ターゲットを絞り、いつでもどこでも誰でも、生涯学習の理念に基づきまして、子ども大学、大人大学、高齢者大学などの事業を展開したものでございます。主な支出としましては、各種大学にかかわる講師謝礼 23 万 2000 円、市の P T A 連絡協議会、大人クラブ等への補助金 30 万 2000 円でございます。執行率が 79.71%、対前年比では 25.36%と大きな支出減となりました。

○川村成二委員長

30 万 2000 円という数字が、どこにもありません。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

合算で言ってしまいました。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 1時53分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

P T A連絡協議会補助金 20 万 2000 円及び大人クラブの補助金 10 万円でございます。執行率が 79. 71%、対前年比が 25. 36%という内容となりました。これにつきましては、昨年度、生涯学習推進計画の策定業務を実施しまして、概ね 300 万円程度が大幅に減ったという内容で、今年は大きな対前年比のマイナスとなった内容でございます。

続きまして、その下となります。05 青少年育成事業（政策）でございます。280 万 3575 円でございます。青少年を健全に育成するため、学校、家庭、地域が一体となって、青少年相談員、市子ども会育成での家庭教育学級、子育て広場、成人式などの各種事業を展開している事業でございます。主な支出は、家庭の教育力充実事業の委託費が 119 万 2026 円、子ども会育成連合会補助金が 79 万円の内容でございます。執行率が 93. 64%、対前年比が 108. 84%の内容でございます。

続きまして、決算書 213、214 ページでございます。

07 女性団体行政事業（政策）でございます。70 万円でございます。女性の自発的な活動を通しまして、自己資質の向上、地域社会の貢献のため、市内の 2 つの団体に補助をしている内容でございます。補助額が 70 万円、執行率、対前年比とも 100%の内容となっているものでございます。

続きまして、その下の段となります。

09 学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）でございます。地域の子どもは地域で育てるという基本理念に基づきまして、地域の方と連携、協力いたしまして、放課後子ども教室推進業務、土曜の教育支援体制等構築業務を業務委託という形で実施しているものでございます。放課後子ども教室につきましては、下稲吉中学校での放課後学習支援を、下稲吉地区三校連支援ボランティアへ委託して実施しているものでございます。また、土曜日の教育支援体制等構築業務は、稲吉児童館での学習広場を同じく下稲吉地区三校連支援ボランティアに委託、霞ヶ浦地区運武館での寺子屋運武館にそれぞれ委託により実施しているものでございます。主な支出は、それぞれの委託費、放課後子ども教室推進業務が 18 万 5928 円、土曜日の教育支援体制等構築業務が 49 万 6288 円でございます。執行率が 77. 23%、対前年比 139. 32%という内容でございます。対前年比が上がった理由は、先ほど収入の部分でもお伝えしたとおり、開催日数が平成 30 年度は運武館でふえたという内容でございます。

続きまして、その下の段となります。

10 生涯学習市民協働事業（政策）でございます。従来の行政主導の文化祭的事業ではなく、市民有志の方で構成する実行委員会を立ち上げまして、自ら企画・運営する生涯学習のイベント、ふれあい生涯学習フェアを開催するための事業費でございます。

昨年度は、142 の団体が参加し、約 4, 700 名の方がご来場されたことで、生涯学習の最大のイベントという内容となっております。主な支出は、実行委員会への委託費 120 万円でございます。執行率と対前年比とも 100%という内容でございます。

続きまして、その下となります。

11 生涯学習情報提供事業（政策）でございます。生涯学習課で取り組むさまざまな事業の情報をできるだけ速やかにいうことで、生涯学習ファン開拓のため、定着のために行っている事業でございます。生涯学習情報誌マナビィかすみがうらの発行及び生涯学習課のホームページやツイッター、フェイスブックなどのSNSを随時更新しながら、進めている内容となっております。あわせて生涯学習人材バンクの活用拡大が主な内容でございます。主な支出は、マナビィかすみがうらの印刷代 35 万 6400 円、執行率が 84.72%、対前年比 102.36%の内容となっております。

続きまして、その下の段です。

13 番 30 歳の大同窓会事業（政策）でございます。こちらの事業は、平成 30 年度所管替えによりまして、地方創生担当から生涯学習課に事務移管されたものでございます。昨年度は生涯学習の観点から地域の担い手の発掘、育成に主眼を置きまして実施した内容となっております。主な支出は、実行委員会への同窓会プロジェクト業務委託費 50 万円でございます。執行率が 87.84%、対前年比 120.04%だったものでございます。

続きまして、次ページをお開きください。

10 款、4 項、2 目公民館費となります。中段下ほどです。

16 公民館コミュニティ活動事業（政策）でございます。平成 28 年度より、中学校区ごとに設置いたしました 3 つの公民館、地区公民館を中心に、地区の財産や課題をテーマに、地区住民のリーダーでありますコミュニティ推進委員の方を中心に、自ら企画・運営する公民館コミュニティ活動を市民協働の観点で進めている内容でございます。従前から実施しておりました霞ヶ浦中地区はもとより千代田中地区、下稲吉中地区におきましても、コミュニティ推進委員の積極的な活動によりまして、毎年、事業参加者がふえている内容となっております。主な支出といたしましては、移動講座、ハイキングなどの際のバスの借り上げ料 232 万 9020 円、下稲吉中地区公民館でのみんなの夏まつりの際のイベントの機材借り上げ料 91 万 2800 円などでございます。執行率は 78.65%、対前年比 93.73%という内容でございます。執行率が若干低かった理由といたしましては、霞ヶ浦中地区公民館で、2 月に予定しておりました公民館講座が降雪によりまして中止となったことで、その際のバスの借り上げ料などの減額によるものでございます。

続きまして、決算書 215、216 ページの一番下となります。

17 霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）でございます。地区公民館ごとに開講する公民館講座事業で、生きがづくり、仲間づくり、健康づくりなどを目的にしている内容でございます。文化協会の加盟団体が減少傾向にあることから、サークル化を目指した講座を中心に定期的に関講している内容でございます。なお、各地区で同じような事業を行っているわけでございますが、市民の方であれば住居地にかかわらず、どの公民館でもどの講座も受けられるという内容となっております。主な支出は、各種講座の講師謝礼 47 万 2500 円で、執行率が 80.15%、対前年比 102.79%となっている内容でございます。

続いて、決算書 217、218 ページでございます。

18 千代田中地区公民館講座事業（政策）でございます。事業内容は、霞ヶ浦中地区公民館と同様の内容でございます。主な支出項目でございますが、講師謝礼 37 万 2500 円でございます。執行率が 70.95%、対前年比 92.13%という内容でございます。

同じくその下となります。

19 下稲吉中地区公民館講座事業（政策）でございます。事業内容は前でご説明した内容と同様でござ

ございます。主な支出が、各種の講師謝礼 40 万円、執行率が 66.48%、対前年比 106.15%という内容でございます。

続きまして、その下となります。

10 款、4 項、3 目文化振興費でございます。

そのうち、備考欄下のほう、03 文化財保護事業（政策）でございます。指定文化財や地上の文化財全般の保護、伝承、活用に関する各種事業を実施している内容でございます。市民の方に、地元にある文化財に親しんでいただき、その重要性を伝えることを目的に実施しております文化財の一斉公開でございますが、本年度も 11 月 9 日、10 日に、市民学芸員や多くのボランティアの力をお借りしまして開催予定でございます。主な支出といたしましては、指定文化財の管理、公開に係る謝礼 61 万円などでございます。執行率が 81.01%、対前年比 135.25%となっている内容でございます。

続きまして、その下となります。

04 埋蔵文化財事業の経常費でございます。こちらに対しましては対前年比で変更が大きかったものですので、説明をさせていただきます。対前年比で、執行額が 280 万 3981 円増といった内容でございます。主な業務といたしましては、開発行為や住宅建設に伴う埋蔵文化財の照会に対しまして、試掘や調査報告書を作成する内容でございます。主な支出が、発掘の際の作業員の賃金 202 万 5660 円や重機の借り上げ料 100 万 9800 円などでございます。執行率が 94.73%、対前年比が 234.98%ということで、増額の理由といたしましては、文化財の申請件数がふえたということで、その際の試掘箇所が前年度 13 カ所から 20 カ所にふえたということと、もう 1 つが旧安飾小学校で行っている収蔵庫への用途変更に関しまして、調査業務や実施設計の委託を行ったことによる増額でございます。

続きまして、決算書 219、220 ページでございます。

07 文化芸術振興事業（政策）でございます。文化協会や協会の加盟団体の活動、健康づくり、仲間づくり、生きがいくりの観点から発表の場を提供し、その事務局の支援をお手伝いするという内容でございます。新規会員が減少傾向であり、その新規会員を募集するために、各種団体が主催する自主講座の支援にも積極的に取り組んでいる内容となっております。主な支出といたしましては、文化協会への補助金 100 万円、執行率が 99.50%、対前年比が 99.72%という内容でございます。

続きまして、その下となります。

09 帆引き船保存活用対策事業（政策）でございます。本市のシンボル帆引き船を後世に伝承していくため、帆引き船の関係者の方と市民の有志の方で設立されました帆引き船・帆引き網漁法保存会と市民協働の関係で事業を進めている内容でございます。主な支出といたしましては、保存会への補助金 157 万 6907 円、執行率が 95.38%、対前年比 139.93%という内容でございます。

続きまして、決算書 219、220 ページでございます。

10 款、4 項、4 目図書館費の中で、03 図書館運営事業（政策）について、説明をさせていただきます。

生涯学習の中核となります図書館を、市民の方が心豊かに送れる一助といたしまして、この図書館の運営を円滑にできますよう、日常の貸し出しや本の整理などを、読み聞かせグループや読書会などの活動とあわせて、図書館の適正管理運営に努めている内容でございます。また、市民の方に力をお借りしまして、皆様が借りやすいように定期的に蔵書の点検を行っている内容でございます。主な支出は、貸し出し業務、図書整理を行うための臨時職員の賃金 528 万 7034 円でございます。執行率が 94.86%、対前年比 118.14%という内容でございます。

続きまして、決算書 221、222 ページでございます。

05 蔵書整備事業（政策）でございます。住民のニーズに応じました、図書、雑誌、視聴覚資料を計画的に購入、整備している内容でございます。また、借りやすい図書館を目指しまして、不要図書のリサイクルにも積極的に取り組んでいるという内容でございます。昨年度は、ふれあい生涯フェアなどの際に無償配布や市内5カ所に設置されましたミニ文庫に3,195冊を有効活用したという内容でございます。主な支出といたしましては、備品としての図書購入512万2501円などでございます。執行率は100%、対前年比で105.51%という内容でございます。

続きまして、その下となります。

07 ブックスタート事業（政策）でございます。子育ての一環、そして新しい図書館ファンの開拓のため、保健センターで行っております4カ月児の健診の際に、民生委員や読書ボランティアの皆さんの協力を得まして、赤ちゃんに対するやその保護者に絵本の配布や読み聞かせを行っている内容となっております。主な支出は絵本の購入費36万6120円、執行率が98.93%、対前年比109.70%という内容でございます。

続きまして、その下となります。決算書221、222ページでございます。

10款、4項、5目歴史博物館費でございます。その中で、02歴史博物館管理運営事業は、経常費となっておりますが、こちらにつきましても、対前年比100万円以上の減のため、説明をさせていただきます。

市の歴史、文化に関する資料の収集、整理、保存、調査研究、その他公開に関する経費及び歴史博物館の管理運営に関する経費を支出してございます。対前年比でマイナス236万8489円となった内容でございます。これに関しましては、隔年1年おきに歴史博物館の収蔵庫の全館燻蒸ということで行ったこと、あとはドライキャビネットということで、文化財を温湿度管理するドライキャビネットを購入したことで、一昨年、昨年度との差が大きいという内容でございます。

続きまして、決算書223、224ページでございます。

03歴史博物館管理運営事業（政策）でございます。歴史博物館として、本市の偉人や歴史的な事柄にスポットを当てまして、特別展、企画展を実施いたしました。また、それに付随する講演会などの催しなども行う内容となっております。また、市民学芸員の協力をいただきながら、さまざまふるさと教育ということで、主なる事業を推進している内容となっております。主な支出としましては、協力員謝礼60万円、印刷製本費が86万4000円、並びに修繕料133万6770円という内容となっております。執行率が87.82%、対前年比では31.25%と大きな減額となっております。これにつきましては、歴史博物館の研修施設ということで、昔のビジターセンターの前の駐車場を一昨年度、舗装が完了したということで、減額となっております。

続きまして、その下となります。

05 ジオパーク推進事業（政策）でございます。筑波山地域ジオパークの周知、啓発、活用を図るための事業でございます。ジオパークの居所となるジオサイトを指定して、多くの方が将来にわたり、魅力を発信することができるよう保護を行い、しいては観光事業などにつなげていきたいと考えている内容となっております。執行率は61.98%、対前年比43.98%となりました。142万4832円の減となっております。大きな減額となった理由でございますが、一昨年度ジオサイト4カ所に周知看板の設置120万円が完了した関係で、昨年度は大きな減額となっております。

以上が、生涯学習課からの説明でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時20分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

以上で、説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書 214 ページ、学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）が、かなり予算と比べると落ちている。いろいろ説明していただきましたが、主に成果の指標によって下がったということでしょうか。

事務事業評価シートの 8 ページを見て、学習支援で、やはり今、かなり自主的に行われているように思うが、前回よりも成果が思わしくなかったのかどうかも含めてお話いただけますか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、事務事業評価シート 8 ページの指標の欄を説明させていただきます。

放課後の学習支援の年間開催数でございます。平成 30 年度目標の 70 回に対して 55 回ということで、前年が 56 回からほぼ横ばいで、なかなか数字が伸びなかったという内容でございます。

こちらに関しましては、委託先という下稲吉中学校区三校連支援ボランティアをお願いしているのですが、なかなかそのボランティアの人数が集まらず、開催が稲吉チャレンジ広場であれば、週末ということで、開催する機会が恵まれなかったということです。努力はしていただいているのですが、なかなか回数がふえていないというのが現実でございます。

また、土曜の学習支援事業に関しましては、平成 30 年度は目標回数を 68 回ということで、実際は稲吉、寺子屋運武館とあわせて 71 回で、目標はほぼ達成できたという内容でございます。予算的に対前年比、執行率 77.23%という内容でございますが、ある程度委託費として見込んでここまでは使っているという内容でお話したのですが、委託先の努力の部分も当然ありまして、実際には不用額が出て、執行額が減ったという内容となっております。

また、土曜の学習支援に関しましても、目標値が 1,200 人に対しまして 743 人ということで、かなり伸び悩んでしまったのですが、ここに関しましても積極的にボランティアの方の、先ほどの支援の方には努力いただいているのですが、年によって若干、波があるというか少ない年がございます。周知をして集めているわけですが、実際の応募が少なかった結果として、こういった執行率につながったという内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あまりにも数字に乖離があり過ぎるという感じがする。令和元年度も目標は同じですよ。実際にこういうボランティアをやっている方々のご意見はお聞きになっていますか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

寺子屋運武館や下稲吉中学校区三校連支援ボランティアいなよし学習広場の開講式のときに参加して、状況を確認させていただいているわけですが、なかなか無理やり連れてくるわけにもいかず、チラシを配布して周知をし、来ていただくよう活動は行っているのですが、その子どもがそんな極端に減っているわけではないのですが。

○川村成二委員長

質問に答えてください。意見等の調査をしているのでしょうかという質問です。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実際にそういう関わっているボランティアの方がいらっしゃるわけでしょう。その人たちの意見等は、どういう意見があるのですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

意見としては、なかなか難しいと言いましょうか、前のように集まりづらくなっていると。前も結局、同じような周知活動はしているわけですが、その活動ではなかなか集まってこないというところで、具体的にこれというのは、私どもとしては把握していないというか、聞き取りが出来ていないという状況です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

質問の意味がわかっていない。

実際に、自主的にボランティアでやっている下稲吉中学校区三校連支援ボランティアのメンバーも含めて、そういう人たちの意見はどういう意見がありますか。つまり、どんどん参加率が悪くなっていると見てらっしゃると思うけれども、それはなぜなのかということについては、聞き取りをやりませんでしたか。その聞き取りの結果は、どうですかということ。自分で考えるのではない。やっている人たちの意見は、どういう意見がありますかということ聞いています。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

細かく聞いている部分はないのですが。細かく原因というものは、聞いてございません。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時28分

再 開 午後 2時30分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

目標がかなり少ないような状況の中で、今まで以上にボランティアの方と打ち合わせ会議といったものを開きまして、現場の状況を再度把握して、次年度以降の対策を考えてまいりたいと思います。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書は 214 ページ、10 生涯学習市民協働事業（政策）は例年 120 万円で、ふれあい生涯学習フェアが行われているということでしたが、事務事業評価シートの 10 ページになります。これが成果指標のところ、平成 30 年度を見ると 5,000 人に対して 4,700 人でいいと思うのですが、見直すと平成 29 年度に対して 5,000 人に 4,700 人で、この数字というのは本当に信憑性があるのですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

この数字ですが、概ねの、実際に実測して図ったものではございません。事業の参加団体との数などを参考にいたしまして、見積もった数字ということで、前年度とほぼ、若干ですが参加団体がふえたのですが、実際の総数については、概ね同数で見積もったという内容でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

見積もるのは、担当課として結構だと思うけれども、これは事業評価ということで結果です。結局は検証だと思います。成果ですから、やはり 5,000 人に対して 4,700 人のもちろん参加団体もふえていていい傾向だと思うけれども、それをやはり何かしらの方法で、せつかくここに成果指標として載せるのであれば、それはしっかりとこの 4,700 人の内訳があつてしかるべきだと思います。でなければ、成果指標というのは消すべきだと私は思いますが、いかがですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

ふれあい生涯学習フェアの参加者について、やはり成果の一つとしては入れておきたいという考えはございます。この人数の精査やカウントの方法については、今後、検討、検証させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

せつかく市民協働で、今年度も 10 月 5 日に行われるでしょうから、やはり目標 5,000 人に対してしっかりとどのぐらいの参加人数があるかということは、正確な数字をなるべく捉えるように今後していただきたいと思います。

そのほかに、その下の 13、30 歳の大同窓会事業（政策）ですけれども、例年なかなか参加者が集まりにくい事業ということで、まず委託 50 万円の開催支援の業務委託について、委託業者とどういったことを平成 30 年度委託しているのか、概要を教えてください。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

委託先につきましては、実行委員会ということで、その30歳になられた方の中から募集いたしました実行委員をお願いをして事業を行っている内容でございます。

その実際に、その50万円の中から一番大きな支出としましては、当日の会場での料理代です。かすみキッチンをお願いしているわけですが、そちらの料理代です。細かい数字は持っていないのですが、そこが大半だという内容でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

この事業に対しては、当初は確か業務委託というか、確か東京のほうの委託業者か何かに委託をしていたように思うのですが、いつから、例えばその実行委員会形式に変わって、現在の形になっているかわかりますか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

平成30年度から所管替えということで、私どもに来たのですが、少なくとも3年目です。前年度はやはり実行委員会組織であって、初年度だけが業務委託でやったというような記憶でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

最後に、その新しく受け持つことになったということですが、平成30年度、その30歳のかすみがうら市内の全員の人数を把握しているかお伺いします。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

正確な数字は持ちあわせていないのですが、成人式等々の数字から推測しますと400人程度ということで、実際の参加者が109人です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時39分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

参加者の通知を見ると発送につきましては、成人式当時の名簿を基本にいたしまして、住民基本台帳で確認できる方に発送するのと、もしくは実行委員がその転出先等を把握している場合には、そちらも加味して通知をしているという状況でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

参加率とか出席率は大体 25%ということでしたけれども、発送に関してもある程度実行委員会が主体として行っているという考えでよろしいですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

名簿等の個人情報の管理もあるので、通知の発送に関しましては、生涯学習課で行っております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書 218 ページの下稲吉中地区公民館講座事業（政策）40 万円です。下稲吉中地区公民館はないですが、場所はどこでやっていますか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

会場といたしましては、働く女性の家、勤労青少年ホーム、大塚ふれあいセンターの 3 カ所を会場に実施してございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それぞれ 3 カ所で講座をやった結果が、この数字だということに理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

その内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、決算書 224 ページ、05 ジオパーク推進事業（政策）にジオツアー用双眼鏡があります。ジオツアー用双眼鏡は、どなたが使うのですか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

ジオツアー用双眼鏡は、ジオツアーを開催しましたときに、参加者に貸し出しし、使用していただく双眼鏡でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ジオツアーは、何回実施しましたか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 2時46分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

ジオツアーの開催回数は、14回でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう一回。ここに数字がありますよね。講座の開催とツアーの開催は同じ内容ですか。今、14回と言いましたか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

事務事業評価シート42ページの活動指標の欄ですが、講座回数コマ数ということで、ジオパーク基礎講座とジオツアーとの開催が17回で、平成30年度は開催されていまして。そのうち3回が基礎講座、残りの14回がジオツアーという内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、図書館の資料で3ページと4ページにあります。あじさい館の図書館の入館者数、それから、千代田分館の図書館の参加者数、これ全体的に減の傾向になってはいますが、これが実績の減となったのでしょうか。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

提出資料3ページの図書館本館、表の右端の欄でございます。こちらが平成30年度入館者5万2359人と、貸し出し冊数7万4714冊で、前年から貸し出しで6,200冊あまり減ったわけでございます。こ

れがシステムから抽出した結果でございます。実数です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時48分

再 開 午後 2時52分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

その貸し出し冊数の減少に関しまして、いろいろな問題点というか、社会的な変化、電子図書であったり、スマホでいろいろな調べ物ができたりということで減っている社会全体の状況があるかと思えます。今後は、実際に借りに来られた方の意見を積極的に取り入れ、市民目線で図書を購入する工夫を重ね、今後増やしていきたいと考えております。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

貸し出し図書の種類の増減というデータはないですか。例えば、小説が減っているとか、児童書がふえているとか減っているという分類で、ある程度、借り手の市民の方のニーズの変化などが図れると思うのですが。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

貸し出しに関する分別の数字は、持ちあわせてございません。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

一般の企業だと、どういう商品が売れたかという数字でもって対策をつくります。図書館もどういふ本がどれだけ借りられているかという数字は基本的には押さえておいて、その世相のニーズ、市民の要望、積極的に拾って、答えていくことはできると思う。そういう統計の取り方も今後、ご検討いただければと思います。

○川村成二委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

委員の言われましたとおり、実際の貸し出しの状況を検証いたしまして、今後の対策を行っていきたいと思います。

○川村成二委員長

委員長職を副委員長と交代します。

<委員長交代>

○櫻井健一副委員長

委員長をかわります。

川村委員。

○川村成二委員

私の一般質問で、図書館の必要性を訴えているのですけれども、その中で申し上げたのは、やはり市街地で図書が簡単に借りられるようにできないでしょうか。例えば、働く女性の家で貸し出し、返却ができないでしょうか。今はIT化が進んでいるので、そういったことを考えるべきだと思う。行政サイドで、何か新しい仕組みを考えていかないとふやせないと思います。

今の執行部の答弁は、現状分析だけで終わっているのですが、新しいアクションを起こさないと私はだめだと思いますが、そういう考えはないのでしょうか。

○櫻井健一副委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

委員のご指摘のとおり、現在、今月末から10月初旬にかけて、図書システムの貸し出しシステムの変更を行ってございます。その際に、貸し出しの手法ということで、パターンで貸し出しができないかをあわせて検討している状況でございます。千代田地区は、やはりご指摘のとおり、最大の人口がいる地区で離れているという本館の位置的な状況がございますので、そういったものを活用してできないかと内部では検討してございます。今後そのシステムの活用をどこまでできるのかもあわせて進めていきたいと考えてございます。

○櫻井健一副委員長

ここで、議事進行を委員長と交代いたします。

<委員長交代>

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほか、ございますか。

それでは、ないようですので、生涯学習課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 3時05分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、スポーツ振興課に係る部分の説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

スポーツ振興課長 金子俊文君。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

それでは、平成30年度スポーツ振興課の歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳出の政策事業は3事業でございます。また一部の主な経常経費について、ご説明させていただきます。

それでは、歳入について、ご説明させていただきます。

決算書 21、22 ページをお願いいたします。

13 款、1 項、6 目教育使用料でございます。真ん中の 3 節体育センター使用料から 8 節の海洋センター使用料までが市内の体育施設の使用料収入でございます。

3 節から 8 節まで収入済額を合計しまして 485 万 7530 円でございます。予算に対する収入率は 96.93%でございます。前年対比が 100.55%でございます。

続きまして、決算書 53、54 ページをお願いいたします。

20 款、5 項、7 目、1 節雑入でございます。右側備考欄をお願いいたします。上から 4 番目になります。教室、講座及び大会参加料でございます。スポーツ振興課の分としましては、各種スポーツ教室参加料、また、市民マラソン等の参加料で 152 万 6601 円のうち、17 万 4881 円の収入でございます。

続いて、決算書 55、56 ページをお願いいたします。備考欄、下から 5 番目でございます。

多目的運動広場事務所光熱費負担金 12 万円の収入でございます。こちらは、多目的運動広場内にありますシルバー人材センターの事務所の光熱費の負担金でございます。

歳入については、以上でございます。

続いて、歳出について、説明させていただきます。

決算書 225、226 ページをお願いいたします。

10 款、5 項、1 目保健体育総務費でございます。右側備考欄中段になります。

03 かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）でございます。内容といたしましては、毎年 4 月に開催しておりますかすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会への補助金 300 万円の支出でございます。予算執行率、前年度対比とも 100%でございます。

このマラソン大会につきましては、実行委員会を組織しておりまして、土浦市から 1300 万円、かすみがうら市から 300 万円の補助金を支出して開催しているもので、国内屈指の市民マラソンへと成長を遂げているものでございます。なお、来年は 30 回記念大会となるものでございます。平成 30 年度本大会のエントリー数につきましては、全国 6 位となっているところでございます。

続きまして、決算書 226 ページから 228 ページになります。

05 市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。この事業の内容といたしましては、市民ふれあいスポーツフェア、また市民マラソン大会、また各種スポーツ教室のイベントを開催しまして、市民にスポーツレクリエーションの活動機会を提供し、体力づくり、健康づくりを推進しているものでございます。予算に対して執行率は 48.92%でございます。

主な支出としましては、18 節体育施設用備品で 75 万 6000 円は、茨城国体デモンストレーションスポーツで、かすみがうら市は 2 種目の会場地となつてございますので、大会のスムーズな運営のため音響機器の購入をしてございます。

また、19 節茨城国体実行委員会補助金 100 万円の支出でございます。こちらは、茨城国体のデモンストレーション種目の普及を図るために実行委員会を設立いたしまして、プレ大会の実施、または市内全部の学校を回りまして体験会、また用具の購入、視察研修等に当てたものでございます。

続いて、平成 30 年度主要事業に係る成果説明書のご説明をさせていただきます。

成果説明書 35 ページをお願いいたします。

事業名につきましては、市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。平成 30 年度決算額につきましては 364 万 3000 円でございます。当初予算額でございますが、308 万 3000 円でございます。2 月の臨時会で補正予算 436 万 4000 円をいただいておりますので、予算現額としまして 744 万 7000 円でございます。

事業の概要といたしましては、平成 30 年度は生涯スポーツ推進のため、気軽にスポーツに取り組めるようなきっかけづくりとして、スポーツ教室や講習会を開催いたしました。

その中でも 2019 年に本市で開催されます国体デモンストレーションスポーツ、ペタンクとグラウンドゴルフにつきましては、本番をイメージしたプレ大会の実施や、先ほど申しました市内全小学校を回って、ペタンクとグラウンドゴルフの体験などを開催しまして、認知度を上げるとともに運機を高めてまいりました。左側の写真は、わかぐり運動公園で実施しましたペタンクのプレ大会の様子でございます。プレ大会は、約 300 名が参加してございます。

また、B&G 海洋クラブ事業といたしまして、カヌー教室等も引き続き積極的に推進しているものでございます。右側の写真につきましては、5 月の帆引き船フェスタのとき、カヌー体験を実施したものでございます。午前、午後と開催しまして、合計で 111 名がカヌー体験をしたものでございます。

主要事業の説明につきましては、以上でございます。

決算書 227、228 ページにお戻りいただきたいと思っております。

備考欄下のほうにあります 07 スポーツ団体育成事業（政策）でございます。

事業の内容といたしましては、さまざまなスポーツに取り組んでいるスポーツ団体と、その主催大会の支援、協力を行っているものでございます。予算に対する執行率は 91.33%でございます。

主な支出といたしましては、13 節スポーツ少年団球技大会委託で 50 万円の支出でございます。こちらは、軟式野球、ソフトボール、バレーボール、サッカー、バスケットボール、剣道、テニス、空手スポーツ少年団への大会委託でございます。各団体とも全て自主運営で大会を開催していただくものでございます。

また、19 節体育協会補助金 322 万 4000 円の支出でございます。体育協会補助金につきましては、加盟団体 21 団体の実績に応じまして、運営補助金、大会補助金を交付するものでございます。予算に対する執行率は 92.11%で、前年度対比が 97.57%でございます。

続きまして、一部経常経費のご説明をさせていただきます。

決算書 227、228 ページになります。

2 目体育施設管理費でございます。予算現額が 9293 万 6000 円に対しまして、支出済額 7993 万 3883 円、執行率 86.01%でございます。

228 ページの備考欄下のほう 02 体育センター管理運営事業から、次のページの 06 第 1 常陸野公園管理運営事業までが市内に有する体育施設の維持管理事業でございます。主な支出といたしましては、13 節の施設管理委託で、芝刈り、草刈り、除草剤等の緑地管理委託でございます。また、同じく 13 節受付管理委託で各施設の管理人の委託でございます。ほか土地借上料等が大きなものがございます。

また、各施設とも大変老朽化が進んでおりますので、優先順位を決めて年次的に修繕をしているところでございます。平成 30 年度につきましては、以前より強い要望がございましたトイレの改修で、体育センター体育館、多目的運動広場、わかぐり運動公園体育館、海洋センター体育館のトイレを、男女 1 カ所ずつでございますが、洋式化の修繕をしたところでございます。

説明については、以上でございます。

続きまして、お配りしております教育委員会所管保健福祉部あじさい館公共施設利用状況についての説明をさせていただきます。

資料 1 ページをお願いいたします。

社会体育利用状況を説明させていただきます。平成 30 年度につきましては、前年度と比較しまして、第 1 常陸野公園と多目的運動広場は、少し増になってございますが、ほかの施設については、全て減

となっているところでございます。合計では、前年度比較で約 8500 人が減となっているところでございます。

減少の理由として考えられますのは、先ほども申しましたが、どの施設も老朽化が進んでおりますので、少しずつ修繕を加えているところでございますが、決して使いやすいというような状況までは至ってございません。また、いばらき公共施設予約システムの普及によりまして、市外の方が、かすみがうら市の施設を予約できますが、逆に、かすみがうら市民が、ほかのきれいな施設の整ったところの予約を取って利用しているということも考えられるところでございます。

平成 30 年度につきましては、先ほど申しました各施設の男女 1 カ所ずつではございますが、トイレの洋式化の修繕を行いました。引き続き計画的に修繕を行いまして、市民が安心して安全にスポーツが楽しめるような施設を提供してまいりたいと考えてございます。

また、減の理由としまして、昨年もご説明申し上げましたが、予約の仕方で、いばらき公共施設予約システム、窓口予約等でございます。平成 28 年までは、その予約件数、申請件数で集計をしてまいりましたが、平成 29 年度より、必ず施設の管理人のところ通りますので、管理人によりまして実数を聞き取りまして、より正確な利用人数を努めてまいっているところでございます。そういったものが少しずつ定着してきたものだと考えているところでございます。

説明は、以上です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

もしかして、聞き漏らしたかもしれないですけども、主要事業に係る成果説明書の 35 ページ、市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）は、先ほど説明いただいた当初予算が 308 万円で、補正を 400 万円幾らかで、予算現額が 700 何万円で、決算が 364 万 3000 円ということで、この 700 数十万に対して 364 万 3000 円というのは、その残りはどのような処理になっていますか。

○川村成二委員長

スポーツ振興課長 金子俊文君。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

補正予算で先ほどご説明いたしましたように、436 万 4000 円を計上させていただいております。内容としましては、令和元年度に国体が開催されるもので、グラウンドゴルフの会場となりますあじさい館に人工芝のところがございます。コースにどうしても必要な場所でございますが、その人工芝が剥がれてしまいアスファルトの状態、どうしても修繕が必要ということで、2 月の臨時会で補正予算をいただきまして、そのまま繰越とさせていただきました。その関係で、執行率 48% 程度でございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それでは、今年度それを実施したということよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

スポーツ振興課長 金子俊文君。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書 226 ページ、03 かすみがうらマラソン大会開催事業です。その事務事業評価シートの 2 ページで、平成 30 年度のエントリーは 2 万 4000 名弱いただいている中を、当日参加が 1 万 6500 名ということで、キャンセルが 7500 名ほど出ていると思います。平成 29 年度と見ると倍近くキャンセルがふえているのかと思うのですが、この辺の要因は、何か捉えていますか。

○川村成二委員長

スポーツ振興課長 金子俊文君。

○スポーツ振興課長（金子俊文君）

かすみがうらマラソンにつきましては、エントリー数と参加数ということで、通年ですと約 4000 人前後が普通にエントリーと参加者で差が出るものになります。平成 30 年度につきましては、大荒れの天気、前日から大会開催するかどうかというような天候で、当日はフルマラソンスタート直後になって快晴になったのですが、その関係で、参加者が当日のエントリーから減ったと考えているところでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 2 4 分

再 開 午後 3 時 2 6 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、スポーツ振興課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 2 6 分

再 開 午後 3 時 2 8 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第 66 号のうち会計課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお説明は簡潔にお願いいたします。

会計課長 横田 茂君。

○会計課長（横田 茂君）

それでは、会計課の会計管理事業1つでございますので、歳入と歳出それぞれ決算書で説明させていただきますと思います。

まず、収入でございます。

決算書 49、50 ページをお願いいたします。

市の預金利子となります。これは歳計現金の運用によるものでございまして、収入済額といたしましては 40 万 1915 円ということでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

決算書 71、72 ページをお願いいたします。

会計管理費になります。事業といたしましては、主なものといたしましては公金収納情報データの作成業務の手数料が一番大きく、表記の手数料のうちの 249 万 7416 円と大部分がこの経費となっております。また、同様に委託料の 77 万 7600 円でございますけれども、これは平成 30 年におきましては、公金情報データの基本分ということで、委託費として支払っているものでございます。さらにはこのほかの事業内容といたしましては、口座振込のデータを指定機関に転送するためのシステム使用料や電話料となっております。

簡単ではございますが、これが会計課の決算となります。

よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、会計課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第 66 号のうち議会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

ご苦労さまでございます。

それでは、平成 30 年度議会費の決算の概要について着座にてご説明申し上げます。

決算書 61 ページから 64 ページになります。

議会費につきましては、歳入がございませんので、歳出のみでございます。また、平成 30 年度主要事業に係る成果説明書につきましても、議会事務局はございませんので、よろしくをお願いいたしますと思います。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費でございます。予算現額 1 億 4348 万 1000 円、支出済額 1 億 3862 万 2037 円、不用額が 485 万 8963 円、執行率が 96.6%でございます。不用額につきましては、委

託料として会議録作成業務委託が見込みより少なかったためでございます。また、視察研修旅費を実施しなかった委員会があったため、減になってございます。さらには政務活動費の返還等でございます。

説明は、政策事業について説明いたします。

決算書 61、62 ページをごらんください。

初めに、備考欄の下段 03 市議会運営事業（政策）473 万 5366 円につきましては、本会議と各委員会などの会議録作成に要した経費 277 万 422 円。本会議映像をインターネット配信するために要した経費 110 万 9160 円等の経費でございます。事務事業評価シートにつきましては、1 ページとなります。

続きまして、決算書 63、64 ページでございます。

05 市議会だより編集印刷事業（政策）81 万 9377 円につきましては、議会だよりとお知らせ版の発行に要する経費でございます。事務事業評価シートは、3 ページとなります。

次に、06 市議会研修活動事業（政策）56 万 101 円につきましては、他自治体などの先進的事例等の調査、研究を目的とし、各委員会の視察研修に要する経費でございます。文教厚生委員会、議会運営委員会、議会だより特別委員会等の研修を実施しなかったということで、169 万 899 円の不用額となっております。事務事業評価シート 5 ページとなります。

次に、08 市議会政務活動事業費（政策）172 万 2152 円につきましては、市議会議員が行う調査、研究活動に必要な経費の一部を交付するものでございます。平成 30 年度は議会の改選がありましたので、2 回に分けて交付をしてございます。

平成 30 年 4 月から平成 31 年 1 月分につきましては、1 会派 14 名、平成 31 年 2 月、3 月分につきましては、2 会派 12 名の議員に政務活動費を交付いたしました。11 名の議員におきましては、交付を受けた政務活動費の残額 50 万 2848 円の返還がございました。このことから、この残額と交付申請を行わなかった議員を含めて 67 万 7848 円の不用額となっております。

説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、議会事務局に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、議会事務局に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 3 5 分

再 開 午後 3 時 3 6 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第 66 号のうち保健福祉部の所管に係る部分を議題といたします。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

お疲れさまです。

保健福祉部につきましては、社会福祉課、介護長寿課、健康づくり増進課、子ども家庭課の4課を所管しております。

最初に、社会福祉課所管の部分につきまして、吉田課長より説明いたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

それでは、社会福祉課所管の一般会計歳入歳出決算について、歳入からご説明いたします。

決算書 25、26 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項、1 目、1 節社会福祉費負担金、収入額 3 億 7227 万 6827 円になります。こちら障害のある方の日常生活に必要とする障害福祉サービス事業などに要した負担金で、備考欄上から負担率 4 分の 3、そのほかは 2 分の 1 となります。

4 節生活保護費負担金、収入済額 3 億 6005 万 3500 円になります。こちらは扶助費及び生活困窮者の自立相談支援事業などに要した負担金で、負担率は 4 分の 3 です。

決算書 27、28 ページをお願いいたします。

2 項国庫補助金、2 目、1 節社会福祉費補助金、収入額 771 万 1000 円になります。障害のある方が日常生活の支援を受けるための地域生活支援、相談支援事業などに要した補助金で、補助率は 2 分の 1 となります。

4 節生活保護費補助金、収入額 710 万 7000 円になります。生活保護業務効率化事業や困窮者の家計相談支援事業などに要した補助金で、補助率は 4 分の 3、相談支援等につきましては、2 分の 1 となります。

決算書 33、34 ページをお願いします。

15 款県支出金、1 項、1 目、1 節社会福祉費負担金、収入額 1 億 8738 万 2521 円になります。障害のある方が日常生活に必要とする障害福祉サービス事業などに要した負担金で、負担率は 4 分の 1 となります。

3 節生活保護費負担金、収入額 69 万 8906 円になります。居住地がないか、または明らかでない被保護者の扶助費に要した負担金で、負担率は 4 分の 1 となります。

2 項県補助金、2 目、1 節社会福祉費補助金、収入額 453 万 4780 円になります。障害のある方が日常生活の支援を受けるための地域生活支援事業や東日本大震災における被災住宅復興支援事業に要した補助金で、備考欄上から補助率が 4 分の 1、2 分の 1、10 分の 10、決算書 36 ページの上段が 2 分の 1 となります。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出の政策事業について、ご説明いたします。

決算書 103、104 ページをお願いします。

1 番下になります。3 款民生費、1 項、1 目社会福祉総務費。

決算書 105、106 ページをお願いします。

03 やまゆり館管理運営事業（政策）、事務事業評価シート 1、2 ページになります。

決算額 1926 万 9840 円になります。指定管理業務を社会福祉協議会へ委託し、施設の維持管理、高齢者の健康づくりや子育てに関する支援事業を行っています。年間利用者は 4 万 1631 名。前年比 4792 名の減。利用率が 89.7%となります。

主な利用状況ですが、子育てルーム 1 万 6092 名、前年比 95.8%。健康づくりコーナー 9434 名、前年比 97.9%の利用率となっています。

主な自主開催イベントとしまして、社会福祉協議会の児童福祉事業との共催による七夕まつりは 77 名の参加、歳末助け合い配分事業としてクリスマス会、クリスマスコンサートを実施し、222 名の参加をいただいています。

続きまして、05 民生委員児童委員制度運営事業（政策）、事務事業評価シート 3、4 ページになります。

決算額 384 万円になります。市民の見守り役、身近な相談相手、行政機関のつなぎ役として地域の福祉支援活動に努めていただいています、その委員 87 名の活動を援助するため、運営費の一部を補助する事業で、年間を通しての定例会の開催、要援護者などへの相談支援や訪問活動につきましては 5,246 回、千代田地区が 3,468 回、霞ヶ浦地区が 1,778 回の内容となります。

続きまして、07 戦没者英霊顕彰事業（政策）、事務事業評価シート 5、6 ページになります。

決算額 176 万 3374 円になります。戦没者の英霊顕彰及び戦没者遺族に対する各支援の手続の指導、援助を行い、遺族の福祉向上を目的とする事業で、主な内容は 3 年に一度開催となります市戦没者追悼式に要した経費と 19 節の遺族会補助金につきましては、県護国神社例大祭等への参列、各地区戦没者追悼式 123 名の参列や県遺族連合会研修会などに係る事業費となります。市主催の戦没者追悼式につきましては 132 名の参加をいただいております。

決算書 107、108 ページをお願いします。

12 福祉関係団体等活動促進事業（政策）、事務事業評価シート 7、8 ページになります。

決算額 6016 万 1308 円、前年比 164 万 6828 円の増額となります。社会福祉関係団体の健全かつ適切な福祉事業を促進するため経費の一部を助成し、地域福祉の充実を図ることを目的とする事業で、社会福祉協議会など 4 団体への補助金となります。

社会福祉協議会補助金につきましては、職員の新規採用等を見送ったことなどで、主に人件費が減となりまして 670 万 3692 円が清算返還されています。

続きまして、16 臨時福祉給付金給付事業（政策）、決算額 297 万 3000 円になります。過年度臨時給付金給付支給に係る事務費と事業費の返還でございます。

決算書 111、112 ページをお願いします。

3 目障害者福祉費、04 障害者給付事業（政策）、事務事業評価シート 13、14 ページになります。

決算額 403 万 6285 円になります。障害者及び障害者を介護する保護者とその家族の生活に係る経済的負担の軽減を図ることを目的とする事業で、難病患者福祉金につきましては、県の指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方からの申請により、年額 2 万円を 182 名へ支給しております。

障害者手帳申請診断書料助成事業につきましては、手帳の申請に必要な医師診断書の交付に要した費用自己負担 2 分の 1 になりますが、それに対し 5,000 円を限度に助成しております。延べ 104 名の助成となります。

決算書 113、114 ページをお願いします。

06 障害者自立支援事業（政策）、事務事業評価シート 15、16 ページになります。

決算額 19 万 2673 円、前年比 250 万 9582 円の減額となります。障害者の地域での自立した生活を支

援するための補助具費の助成に係る事業で、身体障害者または障害児が 112 ページの 05 障害者自立支援事業において 9 割の助成を受けて購入、または修理した費用を自己負担した方に自己負担分の 2 分の 1 を市単独で助成しています。29 名の助成となります。事業費の減につきましては障害者計画、障害者福祉計画等の策定が終了したことによるものです。

続きまして、08 障害者地域生活支援事業（政策）、事務事業評価シート 17、18 ページになります。

決算額 73 万 8406 円になります。自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者、または障害者の介護に必要な日常生活用具費の助成に係る事業で、07 障害者地域生活支援事業において、9 割の助成を受けて購入した費用を自己負担した方に、自己負担分の一部、こちら年額 1 万 5000 円を限度に市単独で助成しています。延べ 212 名の助成となります。

続きまして、10 障害者福祉活動促進事業（政策）、事務事業評価シート 19、20 ページになります。

決算額が 28 万円になります。地域で自立して生活するために、障害者や家族を中心として組織された 2 団体、障害者福祉会、手をつなぐ育成会への活動金の補助で、身体障害者スポーツ大会や機能維持回復訓練研修、障害者施設の訪問など障害福祉の向上に努めております。

決算書 135、136 ページをお願いします。

3 項生活保護費、1 目、04 生活保護適正化推進事業（政策）、事務事業評価シートが 22、23 ページになります。

決算額 2892 万 9990 円になります。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談支援や住宅確保給付金等を支給することにより、困窮者の自立促進を図ることを目的とする事業で、前年比 177 万 5742 円の増額となります。

増額の理由としましては、13 節の生活保護システム改修委託で、年齢階層の変更など平成 30 年 10 月からの基準額等の見直しに伴う対応により、補正予算 162 万円を計上したことによるものです。

主な内容でございますが、決算書 138 ページ 1 番上です。13 節の生活困窮者自立相談支援業務委託は、社会福祉協議会への委託で、困窮状態からの早期脱却を支援するため、本人の状況に応じた相談支援等を実施し、地域での自立就労支援等の体制を構築することで、困窮者の自立促進を図っています。新規相談が 80 件、就労に至った方が 14 名の内容でございます。

19 節の住宅確保給付金は、離職などによって住所を失った方、または失う恐れの高い方に一定期間住居の家賃相当額を支給し、生活の土台となる住所を確保した上で就職活動の支援を行っております。こちら 9 世帯への給付となります。

2 目扶助費 02 生活保護扶助事業、こちら経常事業になります。

決算額 3 億 9050 万 6146 円。生活保護法に基づき生活困窮者に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障することを目的とする事業でございます。前年比 4806 万 286 円の減額となります。要因としましては、医療扶助費の減少が 3777 万 3618 円と大きく医療扶助人員が減少し、一人当たりの医療扶助費も減少している状況にありまして、特に 65 歳以上の人員数の減少によるところが大きいと思われまます。また、減少はしていますが、65 歳以上の割合が全体の 60%と多く、人員数を減少させることは難しい状況にありますが、この年齢層の医療費を削減することが鍵となっているのが現状でございます。このことから、令和 2 年度より新規事業としまして、健康管理支援事業を実施することで、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進し、被保護者の自立の助長につながればと考えております。

説明は、以上です。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

やまゆり館管理運営事業に関連してお伺いします。

利用者が少し減っているというような状況があります。特に子育てルームですが、そもそも開館時間とか開館日が利用者の要望というかニーズとあっていないような気がします。日曜日、祝日はやっていないとか、子育てルームに関しては午前 11 時半から午後 2 時までには閉めていますとか、土日はやっていないとかですね。使いたいときに使えない状況があるように思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

その点につきましては、今後社会福祉協議会と相談しながら、時間の変更ができる場合には変更していければと思っております。確かに時間が短くて、利用者が不便なところもあると思います。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

働く女性の家の周りでも、特に神立駅周辺の地域は、お勤めの方が多かったですりしますので、土日などの要望も高いと思います。午前 11 時半から午後 2 時まで休むのは、余りにも職員中心なやり方だなという印象を受けます。利用者中心に、利便性が感じられるような内容をぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

市内の各保育園、幼稚園でも同じような事業をやっていますので、そちらともあわせて考えていきたいと思っております。

○川村成二委員長

ほかに、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

社会福祉総務費全体も減っているように思う。まず、生活保護総務費について、前年度と比べて 3000 万円ほど減っているように思いますが、この大幅な減の理由はわかりますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

生活保護総務費につきましては、23 節の国庫負担金等超過交付金返還金が、昨年度が 7278 万 9581 円でしたので、その減によるものです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、何を戻したということですか。ちょっと分かりにくいので、説明してください。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

23 節返還金は、過年度の生活医療介護扶助費及び生活困窮者の自立相談支援事業、就労準備支援事業の返還金となっております。それで、今年度の返還金が 3731 万 3746 円で、昨年度も同じ返還金ですが、そちらのときには金額が多く 7278 万 9581 円の返還金となっておりますので、その差が出ているということになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それ、歳入のところで見えるのですか。どこで見えるのですか。ちょっと教えてください。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

生活保護総務事業の 1 番下、23 節国庫負担等超過交付返還金です。昨年度分の補助金を清算した額の差額になります。平成 30 年度が 3731 万 3746 円、平成 29 年度が 7278 万 9581 円になっていますので、その差額分で 3410 万 7780 円の減ということになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、今、生活保護のほうで、前年度と比べまして 4800 万円くらいマイナスになっています。その 1 番大きいのが、医療扶助費ですか。医療扶助費が大きいということですが、金額について 4800 万円ですが、医療扶助費だけではないわけですね。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 5 8 分

再 開 午後 3 時 5 9 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

医療扶助費が前年対比でマイナス 15.87%になります。それで、次に大きいのが、介護扶助費が前年対比でマイナス 13.31%になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

パーセンテージではわからないから、金額のほうがいいです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時00分

再 開 午後 4時05分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

扶助費につきましては、全体的な減となります。資料ですが、扶助費別決算状況の中で、最初の生活扶助費が686万2680円の減。住宅扶助費166万7165円。教育扶助費11万2120円の減。介護扶助費256万5576円。医療扶助費が先ほど申しあげましたように3773万618円。生業扶助費が59万6745円の増。葬祭扶助費が19万5921円の減。出産扶助費がゼロ。施設事務費が44万2360円。就労自立支援給付費が7万7689円。あわせて4806万286円の減となります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、資料もらいましたけれども、医療扶助費が一番減っていて、2番目が生活扶助費、3番目が介護扶助費、4番目が葬祭扶助費、5番目の教育扶助費が減になっていまして、ちょっとね、生業扶助費がふえているのは、どういうことですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

こちらは、仕事につくための費用です。それから技能や技術を身につけるための費用。高校の就学に関するための費用ということで、その人数がふえているということです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それと同じように就労自立支援給付費というのが、7万7689円ですか。これは一人ぐらいですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

はい。こちらは1名です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

施設事務費も、教えてください。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

こちら施設入所者に係る事務費に必要な経費で、救護施設とか、更生施設とかに係る事務費になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ全体的に見ますと、平成 26 年度から平成 30 年度がどんどん減っていますよね。保護率についても、これよく人口 1000 人当たりというのはパーミルですけども、全国的なものや全県的なもの、今現在で、何年度であれば正確な数字わかりますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

まず、平成 31 年 3 月現在、県が 9.8 パーミルです。全国が 16.6 パーミルになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、平成 30 年の 3 月末ですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

平成 31 年 3 月末現在です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全県から見て 9.8 パーミル、全国から見て 16.6 パーミルです。それから見ると、保護率が非常に低いように思うのですが。これどのように見たらいいですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

かすみがうら市につきましては、高齢者の世帯率が 67%、障害者世帯が 6.2%ということで、高齢化率が高く、お亡くなりになっている方が、今のところいるというのが現状でございます。また、平成 27 年度から自立支援事業を実施しておりますので、そちらで自立している方がふえてきているのが現状でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、障害者福祉費が前年度と比べて644万ぐらいふえているように思いますけれど。障害者福祉費全体。資料の見方は。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時12分

再 開 午後 4時14分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書112ページのところに障害者福祉費があります。支出済額8億2015万7000円です。平成29年度調べたけれども8億1366万9000円ですよ。それで648万8000円ふえているので教えていただけませんかと言ったけれど。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

主にふえた事業につきましては、05障害者自立支援事業、こちら予算決算額が7億5314万8054円、前年比で842万6353円の増加になっております。主な要因はそちらです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

障害者自立支援が大幅にふえた。あとは若干のマイナスがあつて、総額で648万8000円の増になつたと理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

05障害者自立支援事業842万6353円増に対して、06障害者自立支援事業（政策）が、障害者計画と障害者福祉計画策定業務が終了したことによりまして、250万9582円が減となっております。あとは細かい増減になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

障害者自立支援事業がふえたということは、どういうことを意味するのですか。

例えば、そういう自立支援を受ける人が、平成29年度は何人ぐらいいて、平成30年度に何人がいたのかという数字的なこともわかると思う。つまり、自立をする方がふえたというふうに見ると、これがわかると思うのですが。そういう人数的なものも教えていただけませんか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時17分

再 開 午後 4時17分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

決算書 112 ページになります。

05 障害者自立支援事業、決算額が7億5314万8054円になります。障害者が地域での自立した生活を支援するため障害者総合支援法を根拠とする障害福祉サービス費、更生医療費などに係る事業で、前年比で842万6353円の増となります。増額となりました主な事業につきましては、先ほどもありましたように20節の障害者福祉サービス費事業が6億456万6373円、前年比で1852万8241円の増となります。こちらは障害支援分の認定を受けた受給者がサービス提供施設等から介護給付、訓練等給付を受けた場合に支給するもので、支給者は延べ4739名で133名の増となります。

○川村成二委員長

もう一度数字を言ってください。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

支給者は延べ4739名で、133名の増になります。

あと、主なものとしましては、決算書 114 ページになります。

障害児給付費事業 9694万9277円、前年比 955万8981円の増になります。こちらは障害児が障害児入所施設等から受けた入所支援及び通所支援に要する費用を負担するもので、支給者は延べ2059名で196名の増になります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時20分

再 開 午後 4時20分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

被災者で、東日本大震災の被災者の支援事業がありました。人数はどうなっていますか。どういう状況かメモができませんでした。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時22分

再 開 午後 4時22分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書 108 ページ、14 東日本大震災災害救助事業 72 万 1800 円の実態を教えてください。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

こちらは、福島県浪江町からの避難者に対しまして、入居する応急仮設住宅、民間賃貸住宅の提供や家賃及び撤去修繕費の支給をしております。支給者につきましては、1 世帯 1 名の方に月額 6 万 150 円を支給しております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

確認します。浪江町からかすみがうら市に避難していて、1 世帯 1 名の方が、この対象になりますということですね。1 名ですか。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その前というか、段々減っているのではないかなと思うのですが、それはわかりませんよね。

これは、去年と同じですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

平成 29 年度、今年度は、一緒です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

社会福祉協議会に約 6000 万円の補助金が出ていますが、その他にもいろいろな事業を委託していると思う。平成 30 年度社会福祉協議会の受託内容と言いますか、市から見ると委託内容っていうかですね。どういう事業をどれぐらいの規模で発注しているか。後ほどで結構なので、一覧で出していただくと助かります。いかがでしょう。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会への当課での委託事業につきましては、地域活動支援センター事業です。こちらと、生活困窮者自立支援事業、生活困窮者家計相談支援事業の 3 事業でございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

できれば、他の課も含めて、社会福祉協議会へ、市がどういう事業に、幾らお金を出してお願いしているかを知りたいですけど。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

後ほど、提出させていただきます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、社会福祉課に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

25日審査予定の保健福祉部介護長寿課について、審査日を繰り上げて審査したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

会議資料データの準備がありますので、ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 4時27分

再 開 午後 4時31分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、介護長寿課に係る部分の説明を伺います。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

よろしくお願ひいたします。介護長寿課です。

それでは、平成30年度一般会計歳入歳出決算、介護長寿課所管につきまして、説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、決算書19、20ページをお開きください。上段になります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金でございます。

こちら、老人ホーム入所措置事業負担金431万9716円は、養護老人ホーム措置してございます12名のうち、年金収入のある方の11名分の負担金になります。

続きまして、13款使用料及び手数料になります。

あじさい館使用料560万9040円は、あじさい館のトレーニングルーム、浴室、カラオケ等の使用料になってございます。

続きまして、決算書25、26ページをお開きください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、6 節介護保険事業費負担金でございます。

こちら、低所得者保険料の軽減負担金といたしまして、298 万 7610 円で、事業費の 2 分の 1 になってございます。

続きまして、決算書 33、34 ページをお開きください。

こちらは、県支出金になります。

15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、6 節介護保険事業費負担金になります。

こちら、低所得者保険料軽減負担金 149 万 3805 円で、補助率 4 分の 1 になってございます。

続きまして、決算書 35、36 ページをお開きください。

こちら 15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節老人費福祉費の補助金になります。

こちら、高齢者対策事業費補助金 47 万 4000 円は、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成に対する補助金で、補助率が 3 分の 2 になってございます。

続きまして、決算書 47、48 ページをお開きください。こちら下段になります。

18 款繰入金、2 項特別会計繰入金、3 目介護保険特別会計繰入金 4736 万 1255 円は、前年度の介護保険特別会計の清算による介護サービスの市負担金、職員給与等の一般会計への返還金になってございます。

続きまして、決算書 53、54 ページをお開きください。こちら一部分になります。

20 款諸収入、5 項雑入になります。その中の備考欄の上から 3 番目になります。

こちらは、あじさい館にあります自動販売機の還元金ということで、自動販売機還元金 87 万 2798 円のうち、34 万 2461 円でございます。こちらは、おおむね売上金の 22% の収入になってございます。

続きまして、備考欄中段に浴室用タオル代ということで、3 万 4000 円でございます。

続きまして、決算書 55、56 ページをお願いいたします。

備考欄の下から 6 項目にあります新治地方広域事務組合民生費負担金清算金 108 万 7835 円は、平成 29 年度の老人福祉センター負担金の清算に伴う余剰金の返還分でございます。

続きまして、決算書 57、58 ページをお開きください。

備考欄の上から 4 番目、寝具洗濯乾燥サービス事業負担金 5,572 円でございます。

こちら、個人負担分の 1 割ということで収入してございます。

また、その下の自動販売機電気料等は内数になりますが、あじさい館の売り上げが 6 万 7376 円となっております。

以上が、収入でございました。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

ページが飛びまして、決算書 87、88 ページをお開きください。主に政策事業ということで説明をさせていただきます。事務事業評価シートは、1、2 ページになります。

2 款総務費、1 項総務管理費、13 目あじさい館管理費、03 あじさい館管理事業 (政策) になります。

あじさい館管理に関する業務を委託する内容になってございます。主にトレーニングルームの活用業務委託、またトレーニング機器講習会等を委託した内容でございます。

本館定期清掃、給油、空調、浴場の保守、また受付業務、日常の清掃業務など委託している内容でございますが、業者は 3 社入ってございます。こちらは先ほどありましたように、シルバー人材センターにも委託しております。また、本館の定期清掃などは高橋興業に委託している内容でございます。

ページが飛びまして、決算書 107、108 ページをお開きください。事務事業評価シートは、3、4 ページになります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費、04 高齢者対策事業（政策）1278 万 3000 円になります。

高齢者の自立と生きがいある生活を可能にするとともに、地域社会全体で取り組み、誰もが安心して生き生きと暮らせる福祉のまちづくりの推進を目的として、主なものとして委託をしているものがございます。県全体で進めている地域ケアシステムは、社会福祉協議会へ、介護、障害、子育て支援の総合的な相談業務を委託している内容でございます。2 名のコーディネーターの人件費ということになってございます。

平成 29 年と比較いたしまして、502 万 3756 円の減になっておりますが、こちらの事業につきましては、減の理由といたしましては、高齢者福祉計画策定業務委託が 156 万 6000 円という内容と、また地域ケアシステムの中から介護保険に移動した生活支援体制整備事業に移動したため、全体として 502 万 3756 円が減になったという内容でございます。

続きまして、決算書 109、110 ページをお開きください。

06 ひとり暮らし高齢者事業（政策）で、事務事業評価シートは、5、6 ページになります。

こちら、65 歳以上のひとり暮らしあるいは重度の身体障害者の希望者を対象として、緊急通報システムを設置したものでございます。事業者といたしまして、富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社へ業務委託している内容でございます。年度内に設置された方が 14 件。平成 29 年度と比較いたしますと、同じ件数が減って、ふえた。減った分がつけたという内容で、平成 29 年度と同じ台数になってございます。また、火災報知器は全体で 94 件設置したという内容でございます。事業費といたしまして、239 万 580 円になっております。

その下、08 要援護高齢者等サービス事業（政策）になります。事務事業評価シートは、7、8 ページになります。

要援護高齢者等サービス事業といたしまして、シルバー人材センターに委託をして、ひとり暮らしの方の草取りや清掃といった軽度作業支援者に作業をした内容でございます。昨年は 43 名でございます。

また、先ほど収入にありました寝具等洗濯乾燥サービスが 9 件でございます。

65 歳以上の介護認定者や障害者等に初乗り分として 730 円を助成する福祉タクシーの利用金助成が 270 名分を助成し、決算額では 312 万 3770 円となっております。タクシーの内容といたしましては、8,665 枚を交付いたしまして、使用枚数は 4,279 枚という状況です。また、36 枚、100%をおおむね交付していますが、そのうち 48 名の方が 36 枚を使い切ったという内容になってございます。

続きまして、10 長寿をたたえる事業（政策）になります。事務事業評価シートは、9、10 ページになります。

敬老と長寿を祝福する目的の事業であり、主に敬老式典等の経費で、決算額が 341 万 9947 円となっております。こちら、敬老会式典の参加者は対象者 70 歳以上の方が 8,952 名、全体で参加者 651 名、千代田地区の敬老会に出席された方がそのうち 370 名、霞ヶ浦地区に出席された方が 281 名になってございます。内容といたしましては、式典後、お弁当を食べていただき、芸能発表を見ていただくような内容でございます。

また、こちら事務事業シートにはないですが、敬老祝い金の支給といたしまして、684 万 2000 円を支給している内容でございます。こちらは条例にありますように、喜寿 77 歳、米寿 88 歳、白寿 99

歳、百寿ということでそれぞれ祝い金を交付している内容でございます。

続きまして、12 高齢者クラブ運営費助成事業（政策）になります。事務事業評価シートは、11、12 ページになります。

こちらは、主に高齢者クラブ運営助成事業といたしまして、高齢者の自主的な生きがい活動や健康づくり活動の支援を目的とするものとして、市の老人クラブ連合会へ 212 万 4000 円を、市単位老人クラブ 24 団体へ 92 万 2000 円を助成している内容でございます。

決算額といたしましては、326 万 700 円となっております。平成 29 年度の交付した単位老人クラブは 22 団体で 90 万 4000 円となっております。平成 30 年度が 24 団体です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 4 8 分

再 開 午後 4 時 4 9 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

申しわけございません。

事務事業シートが正しい数字なので、平成 29 年度につきましては 24 団体、平成 30 年度についても 24 団体ということで訂正をお願いいたします。

続きまして、14 シルバー人材センター運営費助成事業（政策）になります。事務事業評価シートは、13、14 ページになります。

こちら、高齢者の就業支援や能力の積極的利用による生きがいづくりを目的としたものであり、公募しているもので、決算額は 711 万円で、かすみがうら市シルバー人材センター等への助成となっております。こちら昨年と同じ 700 万円という内容になってございます。

ページが飛びまして、決算書 115、116 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、7 目介護保険費、03 居宅介護サービス利用者助成事業（政策）459 万 2653 円でございます。

助成費ということで、介護サービスを受けた居宅介護サービスの利用者助成となっておりまして、低所得者が居宅サービスを利用した場合、利用者負担の 4 分の 1 を助成しているものでございます。訪問による介護や看護、入浴、通所リハビリなどを対象としており、延べ 1,778 件の利用がありました。決算額といたしましては、426 万 1000 円となっております。近隣では土浦市が補助をしている内容でございます。

以上が、介護長寿課の所管の説明になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 5 2 分

再 開 午後 4 時 5 3 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、国庫支出金の低所得者保険料軽減負担金と、県支出金の低所得者保険料軽減負担金について説明していただけますか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

委員がおっしゃっている、国庫支出金については、国庫支出金と県支出金にそれぞれ分かります。こちらは、決算書 25、26 ページが国の負担金、決算書 33、34 ページが県の負担金となっております。こちらは、介護保険特別会計の関連がございまして、介護保険で保険料が 11 段階に分かれていますので、それぞれ 1 から 3 までについては軽減となっております。

介護保険特別会計になりますけれども、決算書 320、331 ページをお開きいただきたいと思います。

関連で、これは繰入金ということで歳入しています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入があるわけだから、歳出があるじゃないですか。一般会計だから、歳入があつたら歳出があるでしょう。歳出は、介護保険に歳出が出てくるのではないですか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

大変申しわけございません。すみません。

一般会計ですと、決算書 115、116 ページの一番下段になりまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、7 目介護保険費、04 介護保険特別会計繰出金事業の中に、この金額が含まれてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いやだから、国と県で保険料を低所得者に対して軽減をしているわけだよ。だからその中身はどういう中身ですかということですよ。軽減の中身です。国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 でしたか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 となっております。

その中身といたしましては、決算書 115、116 ページの介護保険特別会計繰出事業の中に、市の負担分ということで、これは拠出金の関係ですけれども、各種介護サービスに際しては 12.5%、介護予防や自立支援といった地域支援事業に対しては 19.5%の負担をしまして、4 億 894 万 4000 円と低所得

者の保険料軽減分といたしまして 597 万 3220 円、またこれに加えて職員人件費、事務費 1 億 627 万 5 000 円を加えた内容となっております。こちらは、低所得者分ということで拠出をしてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が聞いているのは、国と県のいわゆる低所得者に対する保険料の軽減というのは、一体どういう中身ですかということ聞いています。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

申しわけないです。介護保険料の基準額は 1 段階から 11 段階ありまして、1 段階、2 段階、3 段階、これが非課税、生活保護者の分とあとこの間条例でお願いをいたしました 3%、5%、7%と軽減される方たちの保険料ということとなっております。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

緊急通報業務委託の新規設置 14 件と聞きましたが、全体では何件設置されているのでしょうか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

緊急通報におきましては、全体で 97 件という内容になってございます。昨年入れ替えが 14 件それぞれありました。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5 時 0 0 分

再 開 午後 5 時 0 0 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

提出いたしました資料で、ひとり暮らし高齢者対策事業になります。平成 29 年度に 97 件、平成 30 年度につきましても 97 件という内容になってございます。

以上です。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

この委託先というのはどういうところでしょうか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社という民間会社に委託してございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それと、老人クラブの件です。連合会に補助金として212万4000円、単位クラブに92万2000円ということですが、それぞれこのお金はどんな使われ方をしている内容でしょうか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

大きく分けると、連合会は団体を集約したものということでご理解をいただいて、その中で旅行とかを企画した内容も支出している内容でございます。

また、単位老人クラブにつきましては、それぞれ地区ごとにある単位老人クラブで、それぞれ活動している内容に助成をしている内容でございます。一応、単位老人クラブにつきましては、そのクラブのクラブ割ということで7000円、会員1人当たり800円ということでやっております。単位老人クラブでも、そのときにもよりますけれども、26名ということで上限を設けまして、26名以下と27名以上ということで分けて、それぞれ単位老人クラブに交付している内容でございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

老人クラブ連合会の、例えば役員の報酬といったものは、含まれていますか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

こちらには役員報酬などは、含まれてございません。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書88ページ、03 あじさい館管理事業（政策）で、高橋興業への委託費と改めて委託の業務内容を教えてください。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

決算書90ページをお開きいただきください。

高橋興業ですと、本館定期清掃・環境衛生業務委託ということで、定期清掃が主な形になります。その下、本館内外管理業務委託がシルバー人材センターになります。その下、緑地管理業務委託が木村造園になります。一番下になります、給湯・空調・浴場施設等保守点検業務委託が高橋興業となっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

今課長から4つの委託先を教えてくださいましたが、この契約は単年度契約なのか、それとも随意契約なのか教えてくださいますか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

平成31年度は業務内容が変わっておりますので、単年度ということで理解しております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時05分

再 開 午後 5時05分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

そうすると、令和元年度も新たに一般競争ないし指名競争の入札の契約になってくるというような認識でよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

はい、そのようになります。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

もう一点、こちら事務事業評価シートの2ページ目です。これちょっと聞き漏らしていたので申しわけなかったのですが、あじさい館のお風呂に関する実績のところ、全てカウントがゼロになっています。何か理由があったのでしょうか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

誠に申しわけないです。これは漏れていたと理解しています。これは記入すべきものであったと思います。なので、回数が漏れているという状況です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時07分

再 開 午後 5時10分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

介護長寿課長 齋藤正通君。

○介護長寿課長（齋藤正通君）

大変申しわけございません。こちら平成 30 年度の目標と実績につきましては、目標 1,220 回の下
ゼロは 1,220 回という実績になっております。

また、下の測定 4 項目の水質検査 4 回という目標について、実績は 4 回でございました。

また、成果指標の開催日数でございますが、目標 305 日に対しまして、実績も 305 日を確保して
ございます。

誠に申しわけございませんでした。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、介護長寿課に対する質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

20 日と本日審議していただいた内容について、あした最終日で再質問、再度の説明等もなく終了
しておりますので、明日の市長公室の審議を終えた後に採決を図ります。採決における執行部の出席
については、その当日に出席できる執行部で対応していきたいと思っておりますが、ご異議ござい
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

なお、次回の委員会は 9 月 25 日水曜日午前 10 時より、当委員会室で引き続き審査を行います。
ご苦労さまでした。

散 会 午後 5 時 11 分